

厚生文教委員会報告書

平成30年1月17日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 掛谷 繁

平成30年1月17日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
学校教育についての調査研究 ① 学力向上について ② 小中一貫教育について	継続審査	—
環境衛生についての調査研究 ① PCBについて	継続審査	—
公共交通についての調査研究 ① タクシーチケットについて ② 市営バス運行について	継続審査	—
請願第15号「心身障害者医療費公費負担制度」の拡充等を求める請願の取り下げについて	承認	—

<報告事項>

- 和気北部衛生施設組合からの脱退について（環境課）
- 高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画の策定について（介護福祉課）
- デイサービスセンターの統合について（介護福祉課）
- 和気老人ホーム組合からの脱退について（介護福祉課）
- 地域福祉計画・地域福祉活動計画について（社会福祉課）
- 障がい者計画について（社会福祉課）
- 片上小学校の大規模改造の進捗状況について（教育総務課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	2
閉会中の継続調査事件	20
1. 学校教育について	20
①学力向上について	20
②小中一貫教育について	23
2. 環境衛生について	26
3. 公共交通について	29
①タクシーチケットについて	32
②市営バス運行について	36
4. 請願の取り下げについて	39
閉会	39

厚生文教委員会記録

招集日時	平成30年1月17日（水）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後1時52分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	掛谷　繁	副委員長	山本　成
	委員	橋本逸夫		田口健作
		立川　茂		西上徳一
		星野和也		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	鶴川晃匠		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	市民生活部長	今脇誠司	環境課長	久保山仁也
	公共交通課長	杉田和也		
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	高山豊彰	社会福祉課長	丸尾勇司
	介護福祉課長	今脇典子		
	教育部長	川口貴大	小中一貫教育推進 課長	眞野なぎさ
	教育総務課長	大岩伸喜	学校教育課長	岡部高弘
傍聴者	議員	尾川直行		
	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○掛谷委員長 皆さん、おはようございます。

新年も明けて、きょうはもう半ばを過ぎました。本年最初の厚生文教委員会でございます。

ただいまの出席は7名であります。定足数に達しておりますので、ただいまより厚生文教委員会を開会いたします。

***** 報告事項 *****

早速でございますが、環境課から報告をお願いいたします。

○久保山環境課長 和気北部衛生施設組合からの脱退について報告をさせていただきます。

和気北部衛生施設組合は、昭和41年4月に旧日生町、旧吉永町、和気町、旧熊山町から成る一部事務組合で、当時のごみ処理業務、斎場業務を実施しておりました。平成26年4月からは、和気北部衛生施設組合でのごみ処理業務は廃止し、備前市内のごみ処理はクリーンセンター備前で実施しております。現在は斎場業務のみが残っている状態で、和気町、赤磐市の旧熊山町、備前市の吉永地域を対象に火葬業務を実施している状況でございます。また、和気・赤磐し尿処理施設組合についても、備前市にし尿処理施設の建てかえが済んだことからこの組合を脱退し、平成28年4月から備前市内のし尿処理は衛生センターの処理施設で処理をしております。

このような情勢の中、和気北部衛生施設組合の斎場についても老朽化に伴い、平成25年から正副管理者会議で施設建てかえの検討がなされ協議されてきました。赤磐市は、斎場の建てかえの場合は経費負担もふえ、議会の反対等もあり、組合脱退の意向があり、また和気町は単独でも建てかえを検討しておりましたが、平成29年3月に地元の吉田地区から要望書が提出され、要望の内容は建てかえでなく、老朽化した施設の大規模修繕により環境に配慮した、黒煙、悪臭等のしない施設の設置をしてほしいとのことで、組合として施設の延命化の方向が打ち出されました。現在、吉永地域の和気斎場の利用は年間五、六十体、平成28年度の備前市の和気北部衛生施設組合への負担金額は503万円、平成29年度では513万円の見込みで、今後、通常修繕でなく大規模な修繕が行われると、概算ではありますが、2炉で約4,600万円の費用が発生することになります。また、平成30年から35年までの6年間を見ても約4,000万円、年平均で660万円の修繕費が計上される予定であり、このまま組合で運営していくことは、さらに備前市の負担は増額を余儀なくされることが見込まれます。市の財政状況も大変苦しい中、協議検討した結果、備前市としても組合から脱退をしたいと考えております。脱退をすると、吉永地域の方は備前斎場に行くか、市外料金4万5,000円を支払って和気斎場を利用するかという形になります。斎場利用の補助金が現在ありますので、3万3,000円が頭打ちで、申請の手続きは必要となりますが、料金は変わらず利用できます。ただし、利用料金に変更がない場合となります。備前市が脱退しても組合が存続することとなれば、和気町、赤磐市で施設維持経費を負担するため、負担は今より増額することとなり、利用料金についても見直す必要があると聞いておりますので、こちらは残った和気、赤磐の協議の中で決まっていくと思われれます。本市と

しては、平成31年3月末をめどに脱退の手続を進めたいと考えております。和気・赤磐し尿処理施設一部組合の脱退時にも、1年2カ月調整期間が必要であったこともあり、遅くとも正式に脱退届及び議会の同意が必要であり、2月までに市としての方針、結論を出し、正式な脱退届を提出する必要があります。市内に斎場が2カ所、組合を入れると3カ所の斎場があることとなります。日生斎場の今後や暫定条例である葬儀条例の一本化などを検討しながら、効率的な運用もしていかなければなりません。タイトなスケジュールとなりますが、どうぞ御趣旨を御理解していただきまして御賛同いただきますようお願いいたします。御意見があれば頂戴したいと思います。

続いて、お配りしている資料の説明をさせていただきます。

和気斎場の備前市、主に吉永地域の利用状況でございますが、平成27年度は68件、28年度で53件利用されております。29年度12月末時点で50件の利用がございます。負担金については、各年度利用状況や修繕内容等により負担金額は変わってきますが、おおよそ備前市負担分が500万円ほどとなっております。

次に、脱退による比較でございます。

距離と時間を比較しております。最近では、JA和気やすらぎホールを利用される方がほとんどでありますので、距離時間をやすらぎと斎場までの比較をしております。ホールから和気斎場まで5.3キロ、車で13分ほど、備前斎場へは10.6キロ、車で約23分となり、片道10分ほど余分にかかることとなります。経費の比較もお示しさせていただいております。あくまで現段階での試算となりますが、平成28年度で比較いたしますと、和気北部衛生施設組合への備前市の負担金は503万円、もし脱退して市外料金となり、利用者全てが和気斎場を利用した場合の補助金額は174万9,000円となり、328万1,000円の減額となります。これに大規模な改修工事が加われば、さらに差は大きくなると考えます。

備前市火葬補助金交付要綱についてでございます。補助金額は12歳以上、補助対象経費から1万2,000円を差し引いた額が補助金額となります。1件当たり3万3,000円を限度としております。この要綱により、現時点での和気斎場の市外料金は4万5,000円ですので、補助金を利用すれば実質1万2,000円で和気斎場も利用できることとなります。斎場も、世帯で毎日使用するわけではございません。生涯のうち数回の利用となりますので、備前斎場を利用するとしてもそこまで不便をかけるものではないと考えます。

以上、簡単でございますが、報告と配付資料の説明を終わらせていただきます。

○掛谷委員長 今説明がありましたが、皆さんの意見をお伺いしたいと思います。

○橋本委員 先ほどの課長の説明ですが、資料説明の前段でとうとうと原稿を読み上げられたその原稿を我々にコピーしていただくわけにはいかないですか。かなり重要な部分が入っていたので、それを資料請求したい。

○掛谷委員長 久保山環境課長、どうですか。

○久保山環境課長 はい、後ほどコピーを配付させていただきます。

○橋本委員 その上で、私は脱退することについては賛成ですが、問題は和気が主催してやっておる大規模修繕に変更したという中で、もう一つの組織である赤磐市はやっぱり大規模修繕でも脱退したいという意向を示されておられるのでしょうか。

○久保山環境課長 赤磐市は全く新しく建てかえをする場合はもうちょっと脱退するよという意向で、大規模修繕については特に脱退をしたいとかという意思はございません。

○橋本委員 備前市は脱退をしたいと今執行部の方向性が示されましたが、その間で赤磐市の担当者とこの件について協議はされていないのか。といいますのが、大規模修繕に変更した、赤磐、備前、それから和気町で組織しているが、赤磐市は残ったが備前市だけは出ていったということになると、そこら辺が信義則からいってもちょっとまずいと思えるので、できる限り赤磐市と歩調をそろえるということが必要と思うが、担当者同士の話し合いは一切なされてないのでしょうか。

○久保山環境課長 担当者ともしております。

○橋本委員 しておられましたら、向こうは脱退をする意思表示はされてないわけですね、大規模修繕であるならば。

○久保山環境課長 そのとおりです。

○橋本委員 ならば、備前市だけが単独で脱退していくということになるとちょっとどうかかなと思えるが、そのあたり執行部はどのようにお考えでしょうか。

○久保山環境課長 先ほど説明の中で申し上げましたが、備前市としては市内に2カ所斎場があり、さらに組合の和気斎場が1カ所、計3カ所を維持管理していかななくてはいけないという中で、補助要綱もつくり、地元の方にはできるだけ利用を、不便をかけないような形でというふうに進めております。赤磐市の担当者とも協議をしましたし、もちろん和気町とも協議をしております。和気町は、時代の流利的に脱退というのも仕方ないのかなあというような雰囲気発言をされておりました。

○橋本委員 そういった中で、もう一つ、吉永の地元のほう、差額は備前市が負担をするから従前どおり斎場を利用してくださいということで、不便は余りかけないにしても気持ちよく火葬を執行してもらえるかどうかという点も一つ不安に思う点であるし、吉永の区長あたりとこういうことについていろいろと説明なり話し合いを持たれたのかどうかお尋ねします。

○久保山環境課長 区長とは話はしておりません。先ほども申したように、基本的に和気斎場を利用するのに何も変わらない。ただ、その申請の余分な手続は出てまいります、選択がふえ、和気で利用もできますし、時間はかかりますが備前斎場でも利用ができるということです。

○橋本委員 以前からこの問題が時々うわさをされておったわけですが、その際にやはりネックになるのが吉永地区の住民の方の意向ということで、吉永地区の住民の方がこういう説明をして、ああ、それでいいですよともろ手を挙げて賛同してくださるのかどうか、そこら辺が私らも

若干気になるところで、区長と全然相談をしていないということではなく、決めてから通告するのではなく、やっぱり事前に、方針だけは決まっておるにしても、早く相談をしておいたほうが良いとは思いますが、いかがでしょうか。

○久保山環境課長 早急に協議をさせていただきます。

○田口委員 大体備前市は身勝手だ。都合であっちやめこっちやめ、ごみから始まって、町が栄えないのがよくわかる。こんなことをしていてどこの世の中の人が助けてくれるのか。説明もまず過ぎる。もともと何でつくったのか。何でお願いして仲間になってもらうたのか。お金がないなら、新築の100万円をやめたりたくさんやめられるところはある。苦しい苦しいからいうて。そんなこと思わないのか。恥ずかしい、備前市の議員として。次また出てきているけど。それと、橋本委員の質問で、地元住民に説明もしていない、意見も聞いていないことを委員会に持ってくるな、言語道断、はっきり言うて。都合によったら、区長が言うからどうのこうのいうて区会、町内会を盾に説明して、肝心かなめるときには町内会や区会には相談を一切していない。何も変わらない言うたけど、和気斎場から家に帰ると何分かかるのか、吉永へ。備前からだと必要以上に時間がかかるでしょう。賛成するとか反対するとかいう以前の話だ。地元と協議して出し直すべき。

〔「了解しました」と久保山環境課長発言する〕

○今脇市民生活部長 この発端ですが、地元との協議はもちろんですが、そもそも市長との協議ももちろんあるわけですが、議会に相談しようというのが今回本当の趣旨です。出し方、説明の問題もありますが、まだ決まり切ったものではなく、本当に済みません。もうきょうは相談をしようということで、私が言うのもあれですが、できれば全員協議会みたいところで今の状況、本来なら合併時にすべきものだったのかもわからないし、そういうのも含めて相談をしようということで、実は導入部分です。ですから、地元にはある程度、市は執行部だけではないので、市の方向性を決めた上でまたお願いに上がる。例えば、もう断念すべきなら断念するということで、これだけ今、赤磐も新築だったら脱退すると、改修だったら考えると。ところが、大規模な改修だったらどうするのか、小規模だったら残るのか、特にそこは見えないところだと思います。大規模な改修というのが新築に近いような金額まで出てくると思うわけです。今、かなりいろいろバグフィルターの話とか出ていますが、小さ過ぎておさまらないとかそういう話も聞いておりますので、かなりの改修になってくると、そうなりますと新築やら大規模改修というのは本当に見えなくなるのではないかなというのがあります。合理的なことだけで住民の気持ちを置いたままいくというつもりはありませんので、そのあたり御審議いただけたらということでございます。

○田口委員 部長、課長の説明とあんたの言っていること、一切違う。御相談というて、向こうは時間がないし早くしてくれ。冗談じゃない。あんたらちゃんと打ち合わせしてから出しなはれ。もうこれ以上聞くな。差し戻せ、委員長。こんなものを議論したってしょうがない。

○掛谷委員長 表題自体が脱退についてという、これはもう決まったような雰囲気になっているので誤解されますよね。だから、こういう脱退についての考え、そういうものがあるということで、ちょっと説明もありきみたいな話に聞こえましたので、検討事項として大事な検討案件でありますので、これをお願いしますとか、これで決まりましたというふうな話では恐らくないと思うので、方向性はあくまでも方向性であってという事前のお話し合いということで受けとめて、それ以上のことは差し控えておいたほうがいいと思います。それでよろしいですか。

○橋本委員 ちょっとその前に私一番に申し上げたいのは、まずは地元で相談をするのは早急にされるということで確約を得たが、もう一つ、やっぱり赤磐市と足並みをそろえるということが絶対必要だと思う。以前にごみの広域から脱退したときに、備前市は和気町から相当こっぴどく嫌みを言われたわけですから。私も嫌みを言われたから、やっぱり身勝手なことを備前市はすると言われてたくないわけですから。だから、赤磐市とは歩調がそろって脱退するというのであれば、それこそ時代の流れで仕方ないねと和気町の担当やそれなりの人も納得はしてくださるわけですが、備前市だけ単独で脱退をしたらまた何言われるかわからない。そこら辺、よく慎重に対応してほしいと思うが、いかがでしょうか。

○久保山環境課長 わかりました。地元の話合いも含めて、赤磐市、和気町ともさらに協議していきたいと思います。

〔「よろしく」と橋本委員発言する〕

○掛谷委員長 ちょっと委員長のほうから。

〔委員長交代〕

○掛谷委員長 2月の議会でこういうことを出してこなければ間に合わないという話のように聞こえましたが、これはスケジュール的な話をすれば本当にもう決めなければどんどん先へ行ってまた1年延びてしまうという際どい話ですか。

○久保山環境課長 和気・赤磐し尿処理施設組合のときに脱退をして、その手続をするのに1年2カ月ぐらいかかっております。これを31年3月31日で脱退するならば、それこそもう一年とちょっとしかないということで、うちが脱退するとして、今度残ったところでそれこそ組合の存続を含めて負担金の調整とか、そこら辺の調整も必要になってくるということで、和気町からそのように言われました。

○掛谷委員長 和気町から言われているのか。担当の町、事務局を持っている、そこがそう言われたということですか。何で言わなかったのでしょうか。もっと早くこういったものがあつたのではないのか。話として、この文面のようなことが12月ぐらいいでも出なかったのか。もうぎりぎりな話ですよ。本当にこれは地元へ行ったら、何を言よんならというたら、もう一発でだめかもわかりません。やっぱり時間が必要でしょう、もう少し。何でこういう時期になってしまったのかというのが。私はもっと慎重にきちっとやるべきだと。最低でも、12月の中ごろにあつても一月違います。いつごろからこういう話が出たのか。何でもっと早く出なかったのか。その辺

がちょっと疑問です。

○久保山環境課長 うちもまだ1年以上あるということで悠長にしていたというところもありますが、春には議会の選挙もあるということで、新しくかわってからのほうがいいのかとかそういうことも考えておりましたら、部課長会議の中で、いやいや、1年ちょっとは時間がかかるということを知り、タイトになってしまったわけですが、今回提出させていただいたという経緯でございます。

○掛谷委員長 田口委員が言うように本当にこういう話はいろいろ過去にもありました。だから、慎重にも慎重を期してやっぱりやらないと、そんな簡単に短期間でぱっぱと決まるような話ではないです。その慎重さなり計画性がない、そう感じます。だから、持ち帰れとそこまでは言いますが、本当にもう少し議会や地元の協議、また赤磐市にもやっぱり早目早目に、それで報告も本当はこれ以上あってもいいわけですよ。そういうところもちょっと慎重さが足りないと思う。部長、どうですか、ここら辺は。

○今脇市民生活部長 時間的には以前からもそれはあったのかわかりませんが、12月の正副管理者会議のときに市長から提案がなされました。そのあたりで、議会に相談してということできょうに至ってというのが実情でございます。一番直近でということで、きょう、相談、久保山課長とも言い方が違うということもございましたが、資料としては和気町の事務局のほうから、もし抜けるのならこのあたりでというふうに区切られたということがあるため、担当者レベルでこういうタイトな感じで作られておりますが、私ども、今の本意としては議会に相談をして、それからどういう段階で地元にも協議していくかということも含めて相談したかったということが本意でございます。

○山本副委員長 よろしいですか。

○掛谷委員長 はい。

○山本副委員長 委員長をかわります。

[委員長交代]

○掛谷委員長 この辺で、とりあえず議論は尽きないと思いますから、これについてはとりあえずそういうところにおきます。

○今脇市民生活部長 きょう、私としたら最初の入り口というつもりでございましたので、一応これ、持ち帰ってまた再度協議はもちろんですが、地元にも相談しに行って、また再度、厚生文教委員会、あるいは全員協議会とか、そういうところへ相談できるような場を設けていただくというのは可能でございましょうか。

○掛谷委員長 地元にも一言も言っていないのに次には行けないと思うので、地元にも言われた時点でどういう反応か、その上でこの厚生文教委員会だけではやっぱり無理だと思います。ですから、全協、ちょっと副議長とも相談したが、議長にも相談し、いいタイミングで全協でということをお願いしようと思っております。

○今脇市民生活部長 今お話がありましたが、地元、まず入り口というところとやっぱり吉永の区会になるかと思っておりますので、そのあたりから聞いていくようにすべきと思っております。どっちが先というのも、同時が一番いいわけですが、まず市長が議会に相談をということできょう出しましたので、一度持ち帰りそういう格好でまたその結果を報告させていただくということにさせていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。

○橋本委員 この件については、新聞記者も協力してこれはまだ報道を差し控えるということですが、我々この委員にも箝口令をひいておかないといけないことではないですか。というのが、もうこれが執行部のもう決定事項だというような格好で伝わるとまた何言われるかわかりません。だから、部長、みんなに余りこれ、帰っておおっぴらに言わないでくださいということをお願いしていたほうがいいのではないのでしょうか。

○今脇市民生活部長 ありがとうございます。本当に、最初の入り口ということで御相談をするところだったと思います。レジュメがちょっとかたい内容になっていました。ということで、今、橋本委員に言っていただいて本当にありがたいと思います。今後、地元と話をし、それから正式に出すということで御了解いただけたらと思います。

○掛谷委員長 次、段取りしてください。

次に参ります。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 3点御報告させていただきます。

1点目は、備前市高齢者保健福祉計画及び備前市第7期介護保険事業計画の策定についてでございます。

平成28年度に実施いたしましたニーズ調査の結果を分析して、現状と課題を整理して国の指針に基づいて策定しております。備前市としては、第2次備前市総合計画に基づいて基本目標を設定し、備前市の現状と課題から高齢者の自立支援と要介護状態の重度化を防止するという、特に予防という点に重点を置きまして計画を策定しております。また、第1号被保険者の介護保険料を設定するために、サービス料や給付費の見込みを推計しております。現在、市のホームページにおいてパブリックコメントを実施しております。パブリックコメントの実施期間は、平成30年1月4日木曜日から平成30年1月31日水曜日としております。「広報びぜん」1月号の3ページと市のホームページに意見募集の記事を掲載しております。また、意見提出用紙は各担当課及び各総合支所管理課に設置をし、市のホームページからもダウンロードできるようになっております。パブリックコメント終了後は、いただいた意見を会議で検証いたしまして、必要に応じて反映と岡山県の計画と整合性との調整を経てまいります。

2点目でございますが、デイサービスセンターについてでございます。

現在、市営のデイサービスセンターは蕃山荘と大ケ池荘の2カ所がございまして、平成30年3月末をもちデイサービスセンター蕃山荘のサービスを終了して、4月以降についてはデイサービスセンター大ケ池荘へ統合してサービスを行うことで準備を進めております。この経緯について

て御説明申し上げます。大ケ池荘と蕃山荘は、市の指定管理者である備前市社会福祉事業団が運営しておりますが、ここ数年赤字が続き、平成28年度決算では2,300万円の赤字決算の計上となったことから、事業団運営検討委員会を設置し、経営改善に向けて提言書が提出されました。その中の一つで上げられたのが、デイサービスの一本化です。両施設ともデイサービスの利用者は、ここ数年で登録者数の40%前後の利用にとどまっております。統合することで、職員を効率的に活用することが可能となることから、4月から一本化に向けて準備をしているところでございます。しかし、利用者から見ればサービスの後退につながることから、慎重に意見を聞き、ニーズに合った運営に見直し、サービスの向上に努めていく必要があります。現在、蕃山荘でのサービス利用者の方々には、ケアマネジャーを通じて大ケ池荘への統合を御理解していただくよう説明をしている状況です。また、4月の実施を目標に、利用者や御家族を初め、居宅介護事業所のケアマネジャーの要望や意見を聞き、どのような内容でサービスを提供していくのかなど、よりよいサービスを目指し検討を進めております。なお、実施に当たっては、今後、デイサービス設置条例の改正も必要となってまいりますので、2月定例会で御提案させていただく予定でございます。

3点目でございますが、和気老人ホーム組合についてでございます。

和気老人ホーム組合は昭和26年11月に旧和気郡内18町立の組合率で設置され、旧和気町、旧佐伯町、旧日生町、旧吉永町、旧熊山町から成る一部事務組合で、養護老人ホーム藤見苑を共同経営しております。定員が50名で、現在の入所者の内訳は、和気町が40名、赤磐市が1名、備前市が1名、構成団体以外の市町村からの入所者は3名となっております。市の負担としましては、平成12年度にブロック造を全面解体し、鉄筋コンクリート造に改築をするための資金として借り入れた起債の償還金を構成団体で均等割をして分担金として負担をしております。あと3年、償還が残っており、金額にして約1,200万円の負担となります。この状況の中で、平成30年度からは藤見苑の老朽化に伴う修繕費や人件費の増などの理由から、起債の償還額のみならず将来的な修繕費を含んだ経常経費を新たに負担することを要求されており、30年度は年間約150万円の試算をされておりますが、これも修理の状況により大きく増額されることも見込まれます。市としては、入所者はほぼ和気町の方であり、備前市の入所者は1名です。また、備前市には同じ養護老人ホームの蕃山荘がありますので、やはり蕃山荘へ力を注ぎたいと考えており、遅くとも平成32年度の起債の償還終了をもち脱退をしたいと考えております。しかし、経常経費の負担を考えると、償還終了を待たずに脱退する方法もございます。その際には、償還額を繰り上げての脱退となりますが、今後は和気老人ホーム組合と脱退に向けて具体的な協議を行う予定でございます。

○掛谷委員長 今3件ありましたが、何かあれば。

○田口委員 デイサービスの統合の話がされたが、赤字というてね。私がよくわからないのは、単純な疑問で、デイサービスだけで生活している施設もいっぱいあるわけだし、にもかかわらず

備前市は赤字だという。それを統合しないとというて、4割しか利用してもらっていない。それは何が悪いならというて自分らが悪いわけです。統合をするしないの話ではない。したからというて、やめるというならわかる。統合したってまた赤字になる。自分たちのお金もうけをしないというその辺のところにメスを入れずに、都合のいいように数字を合わそうとしているだけだ、はっきり言うて。どういうことですか。デイサービスだけで飯を食ようところがいっぱいある。何で赤字になるのかという分析が間違うとんじやろう。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 確かに、委員おっしゃられるとおりでデイサービスだけで運営されているところもございます。そこも、なかなか経営的には難しいというふうには聞いております。大ケ池荘と蕃山荘はデイサービスだけではなく、特別養護老人ホームとか養護老人ホームとかほかの事業も運営されており、そのところもいろいろ経営的にも厳しいところがございます。一番大きなところは、基準を満たす職員をたくさん抱えているというところがございます。職員の方の給料、人件費にお金がかかっていると聞いております。

○田口委員 どうも言ようることがおかしい。例えば、それだけその基準を満たして一生懸命している。よかったらどんどんもっと来てくれるでしょう。それが民間に流れるということは、要するに利用者のニーズを満たしていないと。あそこは嫌だと言われているわけだ。何で言われているのかということ进行分析せずに、給料が高いから赤字になる。それはもう支離滅裂、あんたらのしていることは。また、この後に和気老人ホームのやめますという話があるけど。もうすぐお金の計算ばかりして。自分たちの給料を下げてでもみんなして頑張らないかという人はいないのか。議員もほんなら下げてくれとか。話にならない。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 このデイサービスの件については、冒頭説明の中にもありましたが、事業団全体としての経営が非常に厳しいという中でいろんな事業をやっているわけですが、その中でこれからどういった取り組みをしていかなければいけないのかというところを、先ほどの経営の検討委員会を立ち上げた中でいろいろと御意見をいただいております。その中で、一つとして上げられたのがこのデイサービスでございます。最近、デイサービス、いろんな民間の施設ができております。そうした中で、以前はそういう数も少なかったため、遠くからも来ていただいていた面がございます。最近は自分の近くにもいろいろな形でそういう施設ができておるものですから、はっきりと調査したわけではないのでわかりませんが、まず身近なところで知り合いと一緒にしてみようという感じで、知り合いも多いから行くというような形の中で、やはりちょっと遠くまで通うのは難しいというような流れもちょっとできたようには聞いております。そういう中で、これからそういう事業団についても、この委員会にもいろいろ御報告しながら方向性もいろいろ探っていく時期にはなっているのかなということで考えております。まず、このデイサービスについて、運営改善の委員会の中で一番に取り組むべきと言われたことについて、早速取り組みをさせていただいているというような状況であります。

○橋本委員 私も先ほど課長の説明を聞きながら思ったが、このデイサービスの問題、蕃山荘と

大ケ池荘、どちらも登録者の約40%程度しか利用がないと。これは他の施設だったら登録者に対して利用率がどれぐらいになっているのか、民間の施設で。この備前市の施設だけここまで低いのか。これが損益分岐点だったら、大体登録者の何割ぐらいが来れば採算ベースに乗るとかというふうな分があるでしょう。例えば病院であれば、病床利用率が80%を境に損益分岐点があると聞いているが、そういう数値も教えてほしいし、なぜこの40%程度でその利用率が低迷しているのか、そのあたりの原因を追求されたのかどうか、そこら辺がまずは知りたい。経営改善をしようと思ってもなかなかできないから、人員の効率的な配置ということで、どちらかというところと蕃山荘を閉鎖して大ケ池荘に移管するという格好でやりたいという計画でしょうが、そのあたりもう少し詳しく教えていただけたらと思います。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 情けないですが、ほかの施設のデイサービスの利用率はちょっと今の段階ではわかりません。分析して、また結果を御報告させていただきます。

それから、利用率40%前後というところの原因ですが、詳しく追求したのかと言われれば、ちょっと私のほうが聞いていないのかもしれないが、詳しくは聞いておりませんので、それも事業団と協議して御報告させていただきたいと思います。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 先ほど委員おっしゃいました原因についての一つとして、先ほどちょっと申し上げたが、やはりいろんな施設が身近にできる中で減っていったのだということは報告を受けております。

○橋本委員 民間がたくさんできて、それで需要が満たされて、これはどちらかというところと恐らく蕃山荘の利用率がうんと低下していると思う。さっき、課長は蕃山荘と大ケ池荘を合わせて約40%の利用率と言われましたが、じゃあ個別に蕃山荘が幾らで、大ケ池荘が幾らなのか、そのあたりを教えてください。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 ほぼ、どちらも40%ですが、28年度は大ケ池荘が43.4%、蕃山荘が45.5%となっています。なぜ大ケ池荘に統一するのかということ、そこは場所が広いということで、統合すると人数がふえますので、大ケ池荘ということで聞いております。

○橋本委員 どちらかというところと大ケ池荘に競合する民間のデイサービスがたくさん近隣にできて、それで民間のデイサービスのセンターにも登録されている方が民間を選択して大ケ池荘に余り行かれていないという現状ですね。そこら辺の理由が、さっきも言うたように、民間のほうはサービスがいいと、公共の備前市の福祉事業団がやっているほうは余りサービスがよくないからそういう結果になっているのか。そのあたりの原因は追求されましたか。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 例えばサービスの内容、デイサービスに行ったらこんなことをするとか、食事の内容とかを工夫すれば、ここのデイサービスに行けば食事がおいしいとか、そういうところを工夫しないといけないのかなということは聞いております。

○橋本委員 当たり前のことで、民間と競合するわけですから、今、恐らく顧客の取り合いみた

いな状況になっていると思う。それに、親方日の丸組は負けているということではないかなと思う。もう少し工夫を凝らしながら来所者のニーズに応えるような格好にしていかないと、もう民間にとられてしまっているから公共はもうええんじやというような格好でどんどん撤退することになると、ちょっとそれはいかがかなとは思える。やはり、もっと努力をするということが必要になると思うが、それを余りせず、もう利用率が低いから統合すればいいと、利用率の高いほうよりも低いほうに統合しようと、広さの関係もあるかもわからないが、何か言ようることが私らもおかしいと思います、いかがでしょうか。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 今後、いろんなニーズを利用者の方、御家族の方、ケアマネジャーにお聞きして、工夫しながら取り組んでいきたいと思っております。

○田口委員 何回言うても同じだけど、今度言うて、今までにしておかないといけない話でしょう。新しくできたところはイベントをしたり勧誘に回ったり、じっとしてうちへ来てくれない言うて、それでは来てくれない。民間の人は食うか食われるかで死に物狂いでしているわけだから。それを、これからニーズを調査するなんて、そんなことを思っているのならもう合併しようがしまいが一緒だ。もうぶっちゃけた話、さつき苑に母親がお世話になっているが、この間面会に行って思うた。これはしまいには潰れると、職員の対応を見ていたら。もう親方日の丸で首にならない、給料がもらえる。誰も頑張るものか。抜本的に部長、何か検討しなければ、そんなことをして集約したからといってそれは一時しのぎで、どうにもこうにもならないようになる。誰も行かないようになる、そういう職員の対応をしていたら。心がそうじゃ。何とかして来てもらわなければいけない。何とかしてあげなければいけない。市民のために何が私ら提供できるのかと。それを思わなければ、次地域福祉活動計画という冊子はできているけど、心の通うた政治をしてもらわないと、職員の皆さんにも。言うとかけど、何年かたったらまたもうやめとったほうがよかったなというふうになる。もう答弁はええ。聞きようたら腹が立つだけだ。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 委員おっしゃるように、やはりそういう意識は大切なことで、これまでも決して何もしてなかったということではなく、職員自体はやはり新しいことにもいろいろと取り組みながらというところはございます。今後、本当にさらにそういう意識を徹底してやっていくというのは事業団としてのそういう方向も伝えていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○立川委員 民間が聞けば大変うらやましいような、人が余っているわけです。給料が払えて赤字なわけです。非常に残念な思いをします。田口委員言われたように、本当にサービスをしていこう、してやろうというのが感じられないです。非常に残念に思います。

それと、先ほど利用率のお話があり、1点だけ聞きたいが、サービスを受けたくても、デイに行きたくても行けない。認定度合いですね。おたくはもう点数がいっぱいになったから行けませんと言われる割合もあるのでしょうか。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 済みません、点数がいっぱいになったからサービスに

行きたくても行けない。そういうケースは聞いてはございません。ないです。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 やはり、サービスの利用の仕方によっては、その限度額を超えてそういう負担がふえる方はおりますし、そういうところの中では自己負担がふえるというような形での利用の仕方ということになることはあると思います。実際に、その人の利用できる点数の中での話になりますので、1カ月の間をどういうふうサービスを利用していかということでは変わってくると思います。ただ、そういうことで利用したいけどできないのがあるかどうかというのはちょっとこのデイサービスについてはわかりません。個人ごとに見れば、そういうケースはいろんなことをやりたいけどというのはあるのではないかと思います。

○立川委員 ケアマネからいろいろな報告が上がってきているとは思いますが、今部長が言われたように私はこれをしたいです、いや、おたくの点数はこうですからこれしかできませんということ、いや、こうしてほしいな、ああしてほしいなというのはケアマネと利用者の間でやられるのはおわかりですね。ところが、備前市のケアマネについては、いや、これはだめですよ、これはだめですよ、いや、あんたはやめときなさい。いわゆる民間のケアマネは一生懸命してあげよう。じゃあ、これも入れたほうがいいんじゃない、在宅にされるなら配食サービスも受けたいじゃないの、入浴サービスも受けたいじゃないの、それで点数頑張ってみるわと。わかります。前向きなプラスの方向性のケアマネが多いわけです。残念なことに、備前市の方向性はちょっと違うようなお話を聞くことが多いわけです。今ちょっとお尋ねしてみたが、認定度合いによって月間使えるサービスの時間が決まりますよね、大体。認定で2の人はこのぐらいまでですよ。じゃあ、その中でプランニングするのがケアマネですよ。先ほどの大ケ池や蕃山荘のお話でお尋ねしたが、やはり行きたいけど行かせてもらえないという潜在的な声もお聞きすることがあるのでお尋ねをしてみました。だから、ケアマネの報告をそのまま受け取って、一生懸命やっているよという田口委員の言い方ですが、ポーズだけで済ませているケースが民間と比べたら散見される、済みません、小さい耳ですけど入ってくるのに残念な思いはあります。だから、そういった要因もきちっと分析されて、本当に利用者、自分の持ち時間、サービス時間でどういうサービスをしてほしいのか。本当にデイに行きたいのに行かれない。数字上で見れば、いや、利用率が40%下がっているわけです。こういうことになってくるのが一番残念なので、本当に原因、先ほどのお話ではないが、利用される方、市民のほうを向いて原因分析と対応をお願いしたい。それと、今までに本当にされるべきだと思いますし、そういった事業団の方で人数が余っているのであれば、民間が足らなくて困っているわけです。おたく、もう用がないからそっちへ行ってくださいという方法とかも考えられるのではないかと。これはお願いです。これはお願いですから答弁は要りません。デイサービスそのもののやり方を考えてほしいと思います。今、課長の答弁では、大ケ池に一本化されたとしてもふえる要素が全く感じられないわけです。その辺、部長、いかがですか。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 先ほどのケアマネのお話ですが、基本的には要介護の方の

ケアマネがついておられるのは全部民間の方になろうかと思しますので、少しニュアンスが違うのかなと思います。民間の方で先ほど委員が言われたように、できるだけその方に寄り添ってサービスが使えるように、あるいは限度を超えるのであればちょっと超えるけどどうしようかなというようなことの投げかけの中でサービスを選択していかれているとは思いますが。要支援の方についてはうちのケアマネがついているようなケースもありますが、大半はもう民間の方のケアマネがそれぞれプランを立てているという状況にはなります。

それから、職員の話、よくわかります。どこの施設も非常に厳しい中で、職員を募集してもなかなかというような状況の中です。それで、大ケ池や蕃山荘についてもやはり似たような状況は、デイサービス以外の部門ではそういう状況がやはりありますので、今回の統合の中では、今聞いているところでは臨時職員等は整理できると。その上で、ほかの職員についてもほかの部門でも活用することも検討していくというようなこともお聞きはしております。

○立川委員 私の言い方がまずかったのかもわからないですが、ケアマネの温度差があるということを書いたわけですね。そういうふうに理解してください。いわゆるテリトリーは承知しておりますので、なかなかそういった感じの受け取り方をされる人がよく耳に入ってくるので、一生懸命考えてくれるのにこっちのケアマネは知らん、冷たいんよとか、そういうお話があるので、ケアマネの温度差ですね。さっき言ったように、いろいろなことを考えてあげているんですよというふうなスタンスをちょっとでもお持ちいただきたいという意味の、ちょっと言葉足らなくて、それをお願いしておいてください

○掛谷委員長 この件は、以上ぐらいでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

和気老人ホームのこともありますけど。

○橋本委員 和気老人ホーム組合からの離脱、これに関してもおおむね時代の流れということで私自身は納得するが、さきに斎場の件のときにも話をしたように、今現在の利用者は備前市が2人で赤磐市が1人、和気町が40人の計43人だったですね。だから、備前市が1人という説明、今このデータからいうとまた1人減ったということですか、備前市が。それで、備前市が脱退するということについて、さっきも言いましたが、赤磐市とは相談をされているのか。赤磐市はどうされるのでしょうか。そこら辺も教えてください。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 赤磐市とも担当課長とお話をさせていただきました。赤磐市は脱退しないということで聞いております。

○橋本委員 赤磐市と相談をして赤磐市は脱退しないという意向を示された。何であなたはこの委員会でそれを報告しないのか。備前市だけ脱退しますということですね。それはちょっと信義則に私は反すると思えるが、あなたはそう思いませんか。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 報告が漏れておりましたのは申しわけございません。課長が言いましたとおり、そういう協議はした上で赤磐市の意向は確認しておりました。

これについても、今後、いろんな手続の中で最終的に脱退ということにはなるわけですが、そうした中で組合としても、もしそういうことで脱退するのであれば何らかの条件を申し出てくるのが考えられます。そうしたこともありますので、そうした状況も見ながら考えていかなければいけない案件というふうには考えております。そういう意味では、これからどこかの時点で組合としても正式な意思表示をしてほしいということは手続上聞いております。要は、文書によって市長名でしてくださいというのがまず最初のところになります。それについては、今現在はまだ手がけていない状況でございますので、それを出した上で、やめるのであればこういった条件をのんでくださいというようなお話があるのかなと。前に和気北部衛生施設組合の脱退のときには、そういった御提示があったようにお聞きしておりますので、そうしたことがあった場合にそれをうちのほうで考えてどうなのかということも含めて考えていかなければいけないことであろうと思います。本当に、信義則というところがある組合でございますので、そういう中で最終的にどういう判断をしていくのかということとを議会の皆さんと御相談しながら決めていきたいというふうに考えております。

○橋本委員 私、和気北部衛生施設組合の議員をやっておりましたので、その間のいきさつはよく知っているが、ごみの問題で撤退するときも、それから鶴飼谷温泉の温泉施設からの撤退に際しても、必ず赤磐市と協議しながら足並みをそろえておったわけです。ところが、今、その足並みを全然もう関係なく、赤磐市がどうやろうが備前市は備前市の方向で行くということで進んでいるのか。私は非常に危険だというのが、やっぱり備前市の意向があるならば赤磐市も誘って、赤磐市もこういうことだから、大規模修繕するのであればかなりの金額がかかるし、利用率は備前市も赤磐市もうんと少ないから、もうこのあたりでこの組合は脱退してもええんじゃないですかという形でお誘いをするという姿勢が私は必要と思うが、それなりの努力はされたのでしょうか。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 今、委員がおっしゃいましたように、一緒にやめましょうというようなお話はできておりません。ただ、そういう話を非公式な中で投げている中では、赤磐市としては事情についてはそういう赤磐市の事情でやめることはないだろうということではお聞きしております。今後、そういう投げかけをした中で、それが今の状況では変わらないのではないかとこのふうには思っております。

○田口委員 部長、片やこれでは支え合いのまちづくり、もう要するに地域間の信用の話ですよ。隣の人もお世話しなければいけないという。それはお金の話じゃない。片や、これはお金の話だけ。そのお金の話だけでどれだけ備前市としての信用を失墜させていますか。さっき環境課長が提案した斎場の話、もう同じ、全て撤退したらいい。そこまで言うなら。

それともう一つ、多分それは市長の考えと思うが、前の市長ならともかく、今度の市長は説得するという方法もあるわけでしょう。その信用というのは私はどうも解せないと思う。片方じゃ信用を失墜してもええ、片方じゃみんななかよくせんかなんて町の中でしょう。完全に備前市

というのは孤立しますよ。少なくとも、私だったら隣の町におったら、もうあそこは放っとけ、助けるな、もう住民間だけの話だというて。その信用ということについてはどう思われますか。

○**高山保健福祉部長兼福祉事務所長** もちろん、自治体がいろいろとやっていく中では、近隣の信用というのは非常に大事なものであらうと思います。その中で、ここで脱退の今、検討もしておるわけですが、やはり一番は円満な脱退ができるというのが望ましいというのは執行部の思いとしてはあります。その中で、今そういうことの出どころを探っているところでもあるということでは御理解をいただきたいと思います。

○**田口委員** 部長、円満やこうというのがあるものか。表向き円満に脱退をさせていただけるということはあるかもわからが、和気町にしたら、おまえら何遍信義裏切るんならと、ええかげんにせえというてそれは思うところでしょう。私は反対に和気町に、おまえら判を押すなよというて言いたい。もうこの件は答弁ええけど。

○**掛谷委員長** この件については以上で、休憩をとります。

午前10時41分 休憩

午前10時50分 再開

○**掛谷委員長** 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○**丸尾社会福祉課長兼臨時給付金対策課長** 地域福祉計画と障がい者計画について報告をさせていただきます。

現在策定中の2つの計画については、策定委員会の意見を伺いながら12月に素案が完成し、1月31日までの予定でパブリックコメントの募集を行っております。

地域福祉計画については、座談会やアンケート調査等により明らかになった地域の方に対する基本方針として、ライフステージに沿った相談・支援体制の充実、安心の生活環境の維持、地域を支える人材の育成と協働のネットワークづくりを3つの柱に、社協が取り組みます地域福祉活動計画と一体化し、備前市地域福祉計画・地域福祉活動計画として素案を作成しております。

次に、障がい者計画については、障害者基本法及び障害者総合支援法の規定に基づき、市の障害者施策の基本的な方向と障害福祉サービス等の整備に関する障がい者計画案として第3期障がい者計画、第5期障害福祉計画、そして児童福祉法の改正に伴い、障害児支援に係るサービスの提供体制の計画的な整備を推進するための第1期障害児福祉計画を作成しております。現在、掲載しております素案をお配りしておりますので、ごらんいただけたらと思っております。よろしくお願いたします。

○**掛谷委員長** いきなりの冊子で、すぐに質問というのも、何かありますか。

○**立川委員** 地域福祉計画・地域福祉活動計画ですが、前回お尋ねしたが、社会福祉協議会へ丸投げするということで理解しておけばよろしいのでしょうか。

○**丸尾社会福祉課長兼臨時給付金対策課長** この計画については、市ですべきこと、社協がするべきことをここに掲載させていただいております。ですから、現在、市の取り組みについて関

係する担当課であるとかというのをここへ掲載させていただいております。

○立川委員 そういうことではなく、この地域福祉計画の策定は努力義務ということで私は理解しているが、前お尋ねしたときには備前市はどうするのかと尋ねたら明確なお答えがなかったわけです。今回こういう冊子で案として出てきておりますので、市が頑張るのか、それとも社福へ丸投げするのか。その前提として、市町村の努力義務は備前市はやろうということで理解していいのでしょうか。やろう、しかし中身は社福へ投げますということで理解してよろしいのでしょうか。

○丸尾社会福祉課長兼臨時給付金対策課長 地域福祉計画は、市が策定するものになっております、基本的には。その行動計画については社協が設定していくという中で、今回、協力をしてこの2つの計画を一つにして作成しております。それは、備前市だけではなく社協も協力してお互いにやっていきたいと思いますというふうな意味の作成を行っております。

○立川委員 ですから、市町村の努力義務を備前市はやりますよという意思表示で捉えていいですね。

○丸尾社会福祉課長兼臨時給付金対策課長 そのとおりでございます。

○立川委員 それでしたら、備前市がやろうと、社会福祉協議会にも協力をいただこうという計画だと理解しておりますが、この中で総合計画等々の整合性もあるし、次回までに明らかにここは社会福祉協議会の領分ですよ、備前市はどうかかわりますよというのを明確に、ちょっと具体的なものを、次回までで結構です。資料にさせていただけたらと思います。

○丸尾社会福祉課長兼臨時給付金対策課長 今ここへ掲示させていただいておりますが、その中で33ページからずっとありますが、その内容等について、実際に市の取り組む事業、社協が取り組むこと、これらをここに掲載させていただいております。その中で、今話をさせていただいたように、いろんな地域の課題に対して施策としてこういった方向で考えていきたいと思います。その課題に対して、市ができること、社協ができること、これについてお互いに取り組んでいきたいと思いますというのが一つの大きな特徴だと思います。その中で、33ページですが、施策としてまず一番に、一つの課題に対して意欲や行動を引き出すことであるとか、組織や団体を支援することであるとか、支え合い、制度や環境ということで、各分野によって実際に市がかかわれること、社協がかかわれること、これらを掲載させていただいております。

○立川委員 私もこれも見させてもらったが、一番聞きたかったのは窓口の一本化です。総合相談窓口、設置されるのかを聞きたかったが、それは市役所にされるのでしょうか、社会福祉協議会でされるおつもりでしょうか。

○丸尾社会福祉課長兼臨時給付金対策課長 現在はありませぬので、基本的には市のほうで一本化を検討していきたいと思っております。

○立川委員 ぜひ、市でしていただけたらいいと思うが、ワンストップで課長まで報告が行くようなシステムにさせていただきたいと、これはお願いしておきます。よろしく申し上げます。

○田口委員 先ほどのワンストップは35ページに書いてありますが、何ページだったか見てないが、何か民生委員にどうのこうのと地域にどうのこうのとあなた方はよく言われるが、最近、もう地域のそれなりの役員、困りようが、みんな、どこでも、なり手もないし。何のために私ら税金払よんならと。もっともっと市役所の職員がやっぱり市民の中へ入って行って顔を見せて初めて、おお、やっぱりわしら税金払ようから一生懸命おりてきてくれているがなということに私はなと思う。この冊子をつくるのがあなたらの目的になっている。これが目的じゃないからな。途中経過じゃ。市民の福祉向上が目的だから。その辺を、やっぱり地域のボランティアにお願いする前に、根限りもう身を粉にして職員の皆さんが働いて時間内、残業せえとは言わんよ。それで、これだけ頑張っって、もっとサービスしてやりたいんじゃと、だからちょっと協力してもらえますかというのわかるけど、こんなものだけつくって何とかしてください。課長、もう答弁はええわ、これも。もうちょっと考えてやらないといけん。

○掛谷委員長 意見として聞いておいてください。

この件についてはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、後期高齢者。

○立川委員 後期高齢福祉計画と第7期の介護保険事業計画、1点だけお尋ねしておきます。

これを見させてもらおうと、キーワードというのは地域包括のケアシステムというのがちりばめられているが、何回聞いてもまともな答えが返ってこないの、1点だけお尋ねしておきます。地域のドクター、医師会、そっちの連携は進んでいますか。1回会議しました、またやりますというところまでは返答いただいているが、その後、何か変化がありましたでしょうか。私は市長と医師会長が一杯飲めば何とかなりますというお話はさせてもらったが、いかがですか、その点だけ教えてください。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 進んでいると思いたいです。

○掛谷委員長 ちょっとはっきり、今のようわからんですけど。しっかり答弁をしてください。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 医師会ということですが、市内の各公立3病院、それから民間の1病院、4つの病院があります。そのほかには診療所がそれぞれありますが、医師会とそういうことの親睦を図ればしっかりうまくいくという、確かにそのとおりでと思います。ただ、その中で、やはり民間と公立3病院というところの関係がまず一番に必要になってくるのかなというところがございます。そういう意味では、備前病院の院長先生もここでかわられましてからは、そういう医師会の方々の医院を訪ねられて、歩いていろいろと意思の疎通を図っているようなことをしているということはお聞きしております。ただ、その中で、やはり民間と公立というのは全く立場が違うところがございますので、温度差はあるのかなというのはちょっと感じとしては持っています。具体的に、言葉の上でこうこうということははっきりとお聞きしたわけではございませんが、温度差というのは担当としてもちょっと感じているところではありま

す。その連携という意味では、その辺のところはやはり思いが同じ方向へ行かないといけないと思いますが、その中での進め方というのは、まずは公立病院、やはりいろいろ市民からの思い、病院に対する期待というのがありますし、それから診療所から、民間の医院の方から病院に対する期待、そういう思いもございましょうから、その辺のところははっきりと言えるようなことができればもう少し前に行くのかなというふうには思います。ちょっと時間はやはりかかるものだろうというふうには考えております。

○立川委員 大変よく理解できました。全く進んでないということがよくわかりました。

おっしゃったように、備前病院の院長先生は頑張って下のほうまで訪問しておられる事実もお聞きしております。ただ、やはり市民病院3つ、どうも壁が消えないみたいで、御存じかと思いますが、今回の診療報酬の改定でも、町のかかりつけ医はプラスがつきます。そういったことを考えると、地元のドクター、いわゆるクリニックもひっくるめて診療所、この先生たちの力をかりない限り絶対できないわけですよ。厚労省も診療報酬でそのほうを認めておりますので、かかりつけ医にはプラス、大病院へ行くと5,000円。この枠が500床から400床にまた下がりました。方向性をよく考えていただきたいと思います。もうぜひ、部長、課長、一緒になってドクターのところへ出向いて、このシステムのキーポイントはドクターですから、ぜひお願いしたいと思います。一緒に行ったんだよというお話を聞かせていただけたらと思います。答弁は結構です。お願いします。

○掛谷委員長 介護福祉と社会福祉課の関係の方は退席をして結構でございます。

次に、教育総務課からお願いいたします。

○大岩教育総務課長 片上小学校の大規模改造の進捗状況について御報告させていただきます。

昨年6月の定例会で、補正予算として設計及び工事管理費1,900万円、工事費として1億5,600万円、財源として国庫補助金と過疎債を充てて事業を進めておりますが、昨年末に詳細設計が完了いたしまして、この1月30日に工事施工者の入札を予定しております。工事概要としては、屋上のシート防水工事、外壁のひび割れ処理、吹きつけ塗装、2階部分の屋外廊下から屋内廊下へするための建具の設置、普通教室、特別支援教室、職員室、校長室、保健室、図書室等の床、壁、天井の内装の改修と照明のLED化となっており、工事の完成は平成30年10月末を予定しております。

○掛谷委員長 今、報告がありましたけど、何かあれば。

○田口委員 課長、さっき屋根のシート防水という話をされたが、公共施設、シート防水してからも金をどぶへ捨てようような工事だけど、当然10年か15年の保証はつけているのか。

○大岩教育総務課長 シート防水工法の保証期間は一応10年ということです。

○田口委員 わかりました。

○掛谷委員長 ほかにいいですか、今の件について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で報告が終わり、引き続き閉会中の継続調査事件についての案件に参ります。

***** 学校教育についての調査研究 *****

1番、学校教育についての調査研究、学力向上についてを議題とします。

○星野委員 学力向上についてですが、陰山メソッドについて、各校での取り組み状況などについてお教えいただければと思います。

○岡部学校教育課長 平成28年度から取り組みを進めております。28年度については、希望する小学校、具体的には、西鶴山小学校、伊部小学校、片上小学校、東鶴山小学校で漢字ドリルの実施をしております。それから、29年度については漢字の練習ドリルをやっているところが西鶴山小学校、伊部小学校、片上小学校、伊里小学校、東鶴山小学校、日生西小学校です。それ以外の小学校については、百ます計算に取り組んでおります。

○星野委員 陰山メソッドに該当するかわからないが、現在の各学年で習う漢字を1学期にまとめて習って2、3学期で覚えるというシステムでやられている学校があると思う。それについて、旧来の学期ごとに少しずつ覚えていくシステムとのメリット、デメリットを教育委員会はどう考えているのか教えていただきたい。といいますのが、冬休みの宿題等で空欄がまなび塾で見えたら目立つことがあり、それが子供たちのやる気を失わせているという指摘を受けたもので、どういう考えなのかを教えてください。

○岡部学校教育課長 メリットについては、年度当初にその学年で学習する漢字及びその漢字が関係する熟語について、一気に勉強することで後々の学習がスムーズに行くというふうに陰山メソッドでは言われております。デメリットとしては、特に小学校の低学年で、やはりトメとかハネとか、書き順とかといったところを丁寧に本来教えながら漢字を習得させるというところが、文字の形をしっかりと覚えていくというやり方ですので、そこら辺が子供たちに定着しづらい部分と、もう一つは国語の教材によっては季節感のある教材、例えば4月にたんぼぼを題材とした教材等がありますが、早い時期に漢字の練習ばかりをしていると、実際に教科書でたんぼぼのところをやるころにはたんぼぼがないという、本来だと子供たちとたんぼぼをちょっと観察してみようとか、見てみようという季節感のある題材のところ少し時期がずれるというあたりが課題かなというふうに考えています。

○星野委員 空欄が目立つ、やる気を阻害するという指摘についてはどう考えられていますか。

○岡部学校教育課長 その因果関係はよくわからないというのが正直なところですが、ある意味、漢字のみに特化して詰め込んでいくというようなやり方の部分でもありますので、そういったところで学力低位の子供たちにとってはかなり負担になるということは考えられるのではないかなというふうに思います。

○星野委員 ぜひ、どういう効果があるのかというあたりも今後分析していただいて、どちらのやり方が子供たちにとってよいのかというところ、研究していただければと思います。

○橋本委員 陰山メソッドに関連した質問ですが、先ほど課長の説明では、百ます計算と漢字ド

リルといろいろな学校で対応がそれぞれ分かれているが、両方ともやっておるところはないのか。それと、やっていない学校は何でやらないのか。不思議ですよ。公共のほうで今、この陰山教授に関しては備前市の教育アドバイザーか何かになってもらっているわけですよ。なっていないの、今。テレビで放送したときには、その日になってもらったと前の市長がやって、私はてっきり備前市の教育アドバイザーということで契約をしていると認識しているが、まず先にそれを説明してください。

○川口教育部長 陰山教授と備前市とのかかわりにおいて、備前市の規定とか契約とか、そういうもので教育アドバイザーになっているという位置づけを持っているわけではございません。

○橋本委員 私が見たRSKのイブニングニュースが間違いだということですか。現地に行って、陰山教授を訪れて、早速その場で申し入れして本人も了解したということで、私はてっきり備前市の教育アドバイザーだと認識しておるが、それが行き過ぎた報道だったということでしょうか。

○川口教育部長 現時点においては、少なくとも事実上の協力、御指導をいただいているという状況です。

○橋本委員 契約関係はないが、学校でいろいろとそういった指導をしてもらっているということですね。

○川口教育部長 そうです。昨年度においても、学校にも訪問いただいたりというようなこともしていただきました。

○橋本委員 私は大変これに期待しておるわけです。いいことだと思っていますので、できるだけもう全ての小学校でこの百ます計算と漢字ドリルとをどんどんやってほしいと思うが、何でこれらを導入しないのかというのが、現場のほうで何か理由があるのでしょうか。

○岡部学校教育課長 先ほど言いましたデメリットの部分を学校は少し重視している。やはり、漢字についてはそれぞれの教科書の進捗どおりその場その場で学習していかせたいという声が大きいということです。

○橋本委員 国語の教科書に準拠していないという格好ですか。普通ならば、国語の教科書でやるところで、何年生で習う漢字というような分が出てきますよね。1学期で習う漢字はここまでということで、それらはこの漢字ドリルでどんどん徹底的にやるんだと。ところが、その教科書に準拠しなかったら、2学期で習う漢字を1学期のところでやるというような格好になるが、陰山メソッドの漢字ドリルは備前市が採用している教科書に準拠していないということですか。

○岡部学校教育課長 要は、その学年の1年間で習う漢字、熟語をもう4月、5月で全部一気にやってしまうというやり方ですので、当然3学期に国語の教科書で登場する漢字も4月、5月でやってしまうということですので、4月、5月に漢字練習にかける時間が非常に大きくなるため、教科書の進捗がその後からということで、先ほど言ったような季節感のある題材をやろうと思ったときに少し困ってしまうということを聞いております。

○橋本委員 季節感はどうでもいいです。昔から、咲いた咲いた桜が咲いたという文言は、九州の南のほうでは早くにもう散ってしまっていると。ところが、北海道や東北のほうはまだつぼみにもなっとらんというような時期にやるわけだから、それはもういたし方ないことです、日本の場合は。ただ、3学期で習うことを1学期にもう徹底的にやらすというのは、これは私もいささかおかしいと思います。やっぱり、勉強したものを復習の意味で徹底的に覚え込ませるということが必要だと思うが、この漢字ドリルをやらせる時期を学校のほうが全て習ってからやらせると、復習という格好で採用したらこれは効果がうんと上がると思うが、いかがでしょうか。

○岡部学校教育課長 陰山教授が言われているやり方というのが、年間で学習する漢字をもう年度当初に全部やり切るといのがいわゆる陰山メソッドの中で言われていることで、今までも学校では教科書で出てきた漢字をその都度、漢字ドリル等を使って復習をしてきておりますので、委員おっしゃられたその復習でということであれば今まで各学校が取り組んできたやり方ということになります。

○橋本委員 じゃあ、陰山メソッドは、漢字ドリル、そう大したことないと判断しておればいいのでしょうか。いや、そう聞こえるわけです。デメリットが大きいというような格好でね。私は物すごくいいことだと聞いておったもので、ああいものを採用してくださっているなと思っていましたが、ほかの学校でそんなにこれを採用していないということは余りよくもないという認識でよろしいでしょうか。

○岡部学校教育課長 よいかよくないかというのはちょっとわかりませんが、28年度に実際に漢字ドリルを行った学校の全国学力、あるいは県の学力の結果を見ると、伸びている学校もありますしそうでもないところもあるということで、優位な数値が出ていないというのが現在のところの状況です。

○田口委員 それはそうだと思う。本当によかったら日本全国全部している。やめた学校もあるということだから、余り陰山メソッドにこだわらなくても、現場の先生に任せとき。要らんことに時間費やしなさんな。受験勉強もさることながら、やっぱり最近テレビ見ようたら思うでしょ。後ろから人を刺した、9人殺したいうて、もっと子供に教えてもらわにゃあかんことはいっぱいあるじゃないですか。もう余り気にせんときなはれ。

○岡部学校教育課長 学校現場からは道德の教科化とか英語の教科化、外国語活動の3年生からのスタートということがあるので、そちらに軸足を移していきたいという要望を受けておりますので、そこも踏まえて検討していきたいというふうに考えています。

○橋本委員 先ほどの課長の答弁の中で、英語教育という点で、私はずっと以前から英語教育をもっと低年齢化させるべきだということを今まで主張してきました。和気町が英語特区ということで認定を受けて、大変活発な活動をして、その周辺から物すごく評価が高くて、和気町へそういったことで移住をしようかという方もおられるというような話を聞きます。備前市の教育委員会は、和気町のそういう先例に倣って、私はいいいところはどんどん吸収すべきだと思う。模倣と

ということもいいと思うが、そういう方向性は示されませんか。

○岡部学校教育課長 現時点で特区をとすることはありませんが、近隣の中では備前市はA L T 1人1校配置という進んだ取り組みをさせていただいております。そういったA L Tの活躍によって、子供たちの英語を使うことの壁は随分と低くなってきているというのは実感を各学校ともしております。来年度以降も、そういうことを継続して進めていくように予算も計上させていただいておりますし、備前市では来年度から2年間が移行期間になるわけですが、その間、移行の最低時間ではなく、3、4年生が35時間、5、6年生が70時間の先行の完全実施を行うことを学校からやりたいということも出てきておりますので、先行完全実施を計画しております。

○田口委員 英語の件で、テレビの宣伝ではないが、外国の子供たちは教えてもらうて英語をしゃべっているわけではないわけですよ。ふだんの親との会話の中で英語を覚えていくわけでしょう。最近、何か都会でようはやっとなのは、テレビにA p p l e TVをつけて、英語の漫画を子供に見せると勝手にしゃべり出すわけですよ。子供も親が聞いたら私らみたいな英語に興味のない人が聞いたら、買えとか多分言うじゃろけど、それ見せえいうてせがむんよ。結構、本物のアクセントで単語を覚えたりするわけですよ。だから、例えば3年生から始めるなら、1年生は昼休みとかあいている時間にそういう英語の漫画を見せるとかというのも私は効果は何ぼかあるのかなあと。違和感がなくなるからね、3年生になるまでに。そういうことも考えられると思うが、ぜひ検討していただけたらと思います。大してお金がかかることじゃないし、設備そのものは2万円ほどのものですからね、と思いますがいかがでしょう。

○岡部学校教育課長 その設備についてはまた検討はさせていただきます。今現在も、実は小学校1年生、2年生、もう外国語活動をやる学年ではないですが、学校がもう独自に週1時間とかというような格好で授業へ行っております。当然、空き時間とか行間時間もA L Tと子供たちがしっかり話す時間を設けておりますので、幾らかはネイティブの発音をしっかり聞いたり話したり、子供たちが自然に受け答えをするようになってきたということは学校から報告は受けております。

○掛谷委員長 今は学力向上についてのお話でございました。この辺でひと区切りをさせていただきたいと思っております。

それで、岡部課長は次があるようなので、ここで退席して結構でございます。

引き続き小中一貫教育についての件を議題としたいと思います。

○山本副委員長 小中一貫教育の来年度の計画について説明していただけないか。

○眞野小中一貫教育推進課長 来年度平成30年度の計画ですが、三石小・中学校区が一応小中一貫教育校として4月に開校式を行う予定となっております。その後は、残った中学校区も同じように準備を進めて、準備が整えば平成31年度の4月を目指して開校の予定となっております。

○掛谷委員長 委員長からちょっと聞きましょうか。

[委員長交代]

○掛谷委員長 ということは、平成29年度は伊里中学校が一つモデルになってスタートしたので、もう少ししたら1年になります。反省点もあろうし、よかった点もあろうし、少しく結構でございますので、そこを教えていただきたいとともに、三石とは余り変わらないかな、ほとんど併設に近いので、それを取り入れて三石にも反映をさせたいということもあろうと思いますが、どんな考え方で三石はおやりになるのか。

○眞野小中一貫教育推進課長 中学校区ごとにそれぞれが抱える課題が違うということで、伊里は先行でやっており、英語に力を入れたり、認定こども園も近いですから、認定こども園から小学校、中学校とかかわりを深く交流を持ってやっております。学力的にどうかというところあたりはまだ結果があらわれていないところで、アンケート調査を6月と12月の段階で全校に配布して、今、12月の分を集計中ですので、6月と比べて何らかの変化があればいいなと思って集計をしているところでございます。三石については、人数が少ないということもあり、積極的に人とかかわることということを中心にやっていきたいというふうな課題を目指す子ども像を掲げて、目指す子ども像は、「郷土に誇りをもち、積極的に人とかかわりながら主体的に自分の未来を切り拓く子ども」ということで、小・中学校が共有してそれに取り組んでいるところでございます。指導計画については、教科に限らず、話すこと、聞くこと、伝え合うことということを中心に置いた9年間を通した指導計画というのを作成して、1月にはこれが完成予定と聞いております。教育の効果を高める活動ということについては、もう三石中学校区については従来からいろいろ活動をなさっており、地域の交流行事とか小・中の合同勉強会とか、あと来年度は体育祭も一緒にする予定にしておりますし、いろんなことで教育を高める活動についてはされておられますので、これはもうでき上がっていると思います。4月には開校ができることになっております。

○掛谷委員長 準備万端というところで理解しておいてよろしいですか。

○眞野小中一貫教育推進課長 三石中学校区については準備万端かと思います。

○山本副委員長 委員長をかかります。

[委員長交代]

○掛谷委員長 かわりました。

○立川委員 準備万端に整えていただきありがとうございます。

地元としては非常にありがたいお話ですが、課長がおっしゃるとおりにいけたらいいと思うが、実際、学校と地域とがちょっと離れてしまうという現象が起きてきておるが、この点は理解されていらっしゃるでしょうか。

○眞野小中一貫教育推進課長 それは体育祭を分けてするというあたりのことをおっしゃっておられるのでしょうか。

○立川委員 そういうことではなく、体育祭を分けるというのは、地域の小学校とやっていたの

を今度は小・中一緒にやるから分けると、これもあるが、いろんなことで学校はもう好きにしないよと、感情的なものです。おっしゃったように、学校と地域とはうまいこといっていますよとおっしゃったが、どうもその辺を境にして。でも、学校は学校で好きなことをすればいいんじゃないのと。地域には別にもういいよという土壌ができつつあるのを御存じですかという意味。おっしゃったように、体育祭の件も一つかもわかりません。

○川口教育部長 ちょっと具体的なお話として承知しておりませんでしたので、情報収集に努めたいと思います。

○立川委員 教えてほしいと思います。ですから、余り大きく準備万端と言わないほうがいいような気がする。それとあわせて、今度、小中一貫するについてデメリットもあるように風のうわさでお聞きはしているが、ALTの問題であったり、図書館司書も三石は何で今度小中になるから1人にするよというお話があるというのを聞いているが、そんなことはありませんよね。

○川口教育部長 教育部といたしましては、やはりそれぞれ施設整備として必要というふうに考えており、一貫にするから人が減るということではないだろうというふうに考えています。そこは、私どもの立場としては市長部局との折衝かなというふうに考えています。

○立川委員 いや、私、風のうわさかと思ったが、市長部局にはそういう判断があるわけですね。そう捉えていいですか。

○川口教育部長 具体的には、予算編成という形で明らかになると思いますが、現在検討中ですので、その詳細については差し控えたいと思います。

○立川委員 いろんなことの問題が出てきそうなので、じっくりと、やはり地域としても先例になってもいけないことだし、伊里の小・中が一貫になってまだ1年たっていない。分析とか、おっしゃったようにアンケートも12月にやりました。学力についてもそうでしょうが、地元とのお話、地元との折り合い、そういったところの条件がまだ不明な段階で、また次、三石をやるわけですから、その次の中学校区は31年4月、次々スケジュールは決まっていますが、その辺しっかりと、例えば教育委員会でやりたいこと、市長部局が財政的なこと、いろんな面もあるでしょうが、そこら辺をしっかりと不公平のないような考え方をしていただけたらと思います。いかがですか。お約束していただけますか。不公平感の醸成のないように。

○川口教育部長 やはり、公立の学校で市民に対する教育ということでしておりますので、不公平のないように努めるのが責務だと考えています。そこは精いっぱい努めていきます。

○掛谷委員長 小中一貫教育については以上で終わります。

○田口委員 大岩課長にちょっとお願い、南小学校のチャイム、まだ鳴っているんですよ。鳴って、みんな目安になって何も言うてこんからええんかなと思いつつ、言うてええんか悪いんかわからんけど、体育館を除いたら電気は必要ないと思う、私。だから、そういうことでもっと節約ができるかなあと、校舎の電源を落とせば。その辺また確認しとってください。

○大岩教育総務課長 一度その話をお聞きして、現場に向かって電気系統とかを見に行っただけですが、原因がわからなくて、それは何時ごろに鳴っていますか。

○田口委員 朝が多分9時には鳴りようるな。それから、7時から9時の間に鳴るな。7時半に鳴るんか8時に鳴るんかな。

○大岩教育総務課長 チャイムというのはどんな音色かわかりますか。

○田口委員 鳴るのが悪いということではないと思う。ただ、校舎にチャイムが昔あったから、電気の必要のないところへ電気を契約しているということですよ。だから、そっちの電気を切ったらもっと電気代が安くなるのかなあと。体育館は避難所でもあるし電気を切ったりできませんけど。何時ごろ言われるとちょっとあれじゃけど。昼からもまた鳴りようるしな。

チャイムが悪いと言うのではない。節電ができるのではないかというのが趣旨です。

○掛谷委員長 よう対応してみてください。

教育部の方は退席して結構でございます。

***** 環境衛生についての調査研究 *****

次に、環境衛生についての調査研究の中で、昨年問題になりましたPCBについての研究をやりたいと思います。

○田口委員 ちょっと説明の前に、ここへいっぱい書いているが、いつそれになった、どうのこうのという説明を受けてもしょうがないわけで、こういうのがあると、この先これをどう処分するかというそこだけで私はええと思う。経過やこう聞いたってしょうがない。

○掛谷委員長 経過も前1回あったし、どうするかということが大事だと思いますので、端的にそのあたりをお願いします。

○久保山環境課長 日生清掃工場の高濃度PCBについては、旧日生清掃工場のものではないということがはっきりといたしました。ですけれども、このPCBについては処理をしなくてはいけないということで、前回、補正予算にも計上させていただいておりますが、適正に処分をさせていただきます。今後、PCBについては、高濃度PCBの安定器、これが平成33年3月31日まで、低濃度PCBについては39年3月31日までに処分する期限となっております。環境課としても、引き続き各部署に調査しながら、漏れのないように期限内に適正に処分をしたいと考えております。

○橋本委員 その処分をすることはやぶさかではないが、この報告を見る限り、これは不法投棄ではないのか。日生清掃センターに誰が持ってきたかわからない、もう置いとけということで置いている。置いとかれたら困るから、処理しなければいけないから税金を使ってこれを処理する。これは私、原因者を特定する必要があると思います。三菱電機の製造で、品番とか調べればどこへ設置されておったものかというのがわかるんじゃないですか。そういうことをされてないですか。

○掛谷委員長 追跡調査をしたかどうかですね。

○久保山環境課長 センターの職員、工員にも確認をしましたが、ちょっとわからないというところですよ。

○橋本委員 さっきも言いましたようにこれは不法投棄ですよ。処理するのに費用が発生するわけですよ。当然、備前市が処理しても、これは原因者に請求しなければならんですよ、本来なら。ただ、あるからもうしょうがねえ、誰が持ってきたかわからん、処分するということではちょっと情けないと。こういうのは例えば警察等を通じて、品番とか、全部銘板が打ってあると思うが、そういったものからどなたが使用しておったものか、どこに設置されておったものか、そこに問い合わせをして誰に処分を依頼したのか、そういったこともわかると思うが、そういった調査をされないのか。

○掛谷委員長 今後どうするか等を含めてどうされますか。

○久保山環境課長 できる範囲でいま一度調査をします。

○橋本委員 それはぜひ調査してください。それで、処分に要した費用はその原因者に請求すべきですよ。

もう一つは、再発防止のためにここに書いてある、監視カメラ等は設置されていないのでわからない。じゃあ、こんなことがまた何回も何回もあつたら困るでしょう。やっぱり監視カメラぐらいは設置すべきと思いますが、いかがでしょう。

○今脇市民生活部長 監視カメラについては、おっしゃるように今後のことも抑止力にもなるかもわかりませんが、設置の方向でちょっと私も考えたいと思います。

それから、事の発端が、私が回ったときにあったわけですが、その建物かどうかというのは最初調べましたのでそれはちょっとおくれたところがあるわけですが、あと市の中のどこからか持ってきたものかというのもあり、次の段階で調べたわけですが、今おっしゃるように製造の番号、そういうもので三菱製ということですから、そちらに照会して調べていきたいというふうに思います。その結果をまた、古いものですので難しいとは思いますが、おっしゃるようにそういう意味では被害を受けている可能性が市のほうにありますので、やっぱりそのてんまつは残していく必要があると思いますので、そのあたりまた調査をして、わかった過程の中で報告させていただきたいというふうに思います。

○立川委員 この件については、本当に追求していただきたいという思いは一緒です。ただ、その中で、環境課のほうでも備前市内にあとどのぐらい残っているのかという把握はされていると思うが、廃棄物の保管及び処分状況の届出書、これ毎年出すようになっていきますよね。私もちょっとこれ、したことありますので、多分5月か6月かぐらいに毎年状況と写真とそれを届け出していますよね。多分、県宛でだったと思います。そっちのほうの写しなりそんなのはもらって、今、備前市内でここにこれ、ここにこれ、ここにこれ、合計何個という状況はつかんでおられますか。

○久保山環境課長 具体的な場所まではうちでは把握できていませんが、各部署から去年の10

月ごろに環境課で一斉にいま一度調査ということで実施しております。その中で報告等が上がっておりますので、どここの課が幾らあるとかというのは把握できていますが、ただ低濃度についてはもう一回よく調査をしないとわかりにくいようなところもありますので、定期的にうちのほうから調査、処分をちゃんとしてくれという投げかけはしていきたいと思っております。

○立川委員 いや、市独自どうこうではなく、法令で決まっているじゃないですか。特別措置法で。必ず県へ届けがあるわけです、年に1回。それもらえないですかというお話です。何も独自で毎年調査というのではなく、法令で県へ届けが必要な事業でしょう。PCBの廃棄物の保管及び処分状況等届出書というのを僕も書きました。だから、5月か6月に毎年出しているわけです、写真つきで。県へあるわけですよ。それをもらって備前市にこれだけありますという確認がとれませんかということですが、県とは全くパイプがないですか。備前市は勝手にしとけと言われているのか。どんなですか。

○久保山環境課長 確認はできますが、今回の安定器とかは登録が新たに出てきたものなので、登録をこれからしなくてはいけないということで、ない。以前は、もっと前に調査したときにはコンデンサー等はもう処理をしていますので、今回うちがするようなコンデンサー、トランスはもう処分していないということでございます。

○立川委員 いや、その個々のを聞いているえわけではない。そういう連携があるのかと。高濃度、低濃度はわかります。ですから、県へ毎年届けが出て、それ以外漏れているよというたらもちろん現地で確認したらいいわけですよ。ただ、そういった基礎資料をもらっていますか、連携はできていますかということを取りあえずお尋ねしているが、もうできているかできていないかだけでお答えください。

○久保山環境課長 今はもらってない、できてないです。

○立川委員 まことに申しわけないが、今後の状況ということで、そういった資料も活用しながら、ひょっとしたら県にもらったらこの品番でどこかへ出てくる可能性もあるわけですよ。ですから、やばいというのはやっぱり潰していただきたいと。特にこれ、環境で低濃度は多少楽でしょうが、後々残る問題ですよ、20年、30年、地下へ入ってしまうと。本当に、そういった資料もデータを活用しながらしっかり管理をお願いしたいと思います。ただ、この件について追跡調査はもうぜひお願いしたいと思います。お願いします。

○田口委員 課長がせっかく来られているので、PCBじゃない話、1点お願いしたいが、備前市内、道路を、どこへ行っても、特にうちの島はひどいわな。ごみを捨てるなという看板がもうごまんとある。もう捨てたい人にしたら、どうぞここへごみを捨ててくださいとばかりに看板があるわけで、あのごみを捨てられない方法というのを研究したことがありますか。

○久保山環境課長 研究はないですが、簡易な鳥居をしたらごみが捨てられなくなるとか聞いて、そういった鳥居を設置しているようなところもございます。

○田口委員 その鳥居をしたらええらしいですよ。ブルーラインの鶴海へ行く途中、右側にこっ

ちから行ったら1つだけ鉄の鳥居で赤いペンキを塗ったのがあります。それで、何かこの間テレビでもやっていましたが、それをしたらもうめちゃくちゃ効果があったという実証実験の報告をされていたのが1つと、あの看板にしても、備前警察署でここへ捨てたら罰金が何ぼじゃとかという威圧的な看板というのを全部撤去してください。もうここへ捨てないでくださいというお願いならともかく、少なくとも観光で生きようとしている町の看板ではないのは確かですよ。私も花を植えているところのはけてもろうたけど、捨てられたらどうするんならというたら、ごみをここへ捨てられとったらわしが掃除するからええ、取ってくれ。取ってもらいましたよ、はっきり言うて。環境美化いうけど環境を害している、はっきり言うて、備前市内。また、山の奥のほうへ行ったらたくさん道路の横にある、いっぱい。お金ももったいないし環境を害しているというふうに思いませんか。

○久保山環境課長 そこはちょっと難しいところで、その地区から看板の要望があり設置しているというようなところも多々ございます。実際のところ、そのごみを捨てるのがもうやまらないという状況の中で、ちょっとその看板の内容もこういう罰金があるよとかというような表示の看板もございますので、そこら辺はバランスを見ながら考えていきたいと思えます。

○田口委員 あの看板をつけるのが環境衛生指導員の仕事だと思うとん、違う。監視するのと自分らがみずから掃除するんじゃ。もう悪いけど、わしは掃除しょんのは見たことない、はっきり言うて。もうちょっと考えて。

○掛谷委員長 よろしいですか。御意見ですな。

○田口委員 意見です。

○掛谷委員長 休憩します。

午前 11時56分 休憩

午後 1時00分 再開

○掛谷委員長 休憩前に引き続き厚生文教委員会を再開いたします。

***** 公共交通についての調査研究 *****

3番の公共交通についての調査研究、タクシーチケット、市営バス運行について、関連がありますので、もうあわせて。

○杉田公共交通課長 公共交通についての調査研究の前に、年末年始の市営バスの運休について御指摘をいただいていますので、そちらからまず説明とおわびのほうをさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

今年度の年末年始、12月29日から1月3日までの6日間、市営バスは全線運休とさせていただきますので。しかしながら、運休についての利用者へのお知らせについては市役所のホームページ、びぜんnavi、あるいはバス停への運休のお知らせを掲示することにより周知しており、「広報びぜん」への掲載についてはこれまでしておらず、今年度においてもできておりませんでした。御利用になる皆様に御迷惑をおかけし、まことに申しわけございませんでした。

今後は広報の12月号、1月号への掲載、ホームページとびぜんnaviへのわかりやすい掲載により、高齢者や若者も調べやすくし、周知を徹底できるようにしてまいります。時刻表への記載もいたします。年末年始のバス運行については、この期間は通勤、通学での利用や病院への通院等の利用が見込めないことから、近隣市町と同様に本市も運休としております。また、過去にさかのぼりますと、備前バスによる運行当時から年末年始の利用者の状況を見ながら運行を調整されてきており、路線バスの市営化後については平成27年度は年末年始を運休とし、12月29日と30日に日生線と三石線のみ休日ダイヤで運行、平成28年度は12月29日、日生線と三石線を休日ダイヤで運行しておりました。今後についても、利便性と効率性を勘案して運行の検討をしてまいります。このたびは御迷惑をおかけして申しわけございませんでした。

○橋本委員 さきにあそこまで丁寧に謝られると、ちょっと怒ろうかなと思うたが余り怒らずに聞きます。この公共交通が6日間も全面運休ということは私余り聞いたことがなく、去年、一昨年、それからその前、どんなかったのかなと。今、口頭で言われましたが、6日間も休んだ事例というのはあるのでしょうか。

○杉田公共交通課長 資料をつくってまいりましたので、そちらをごらんいただきたいと思いません。

この資料は平成18年度以降の資料となります。平成18年度については、表の見方ですが、28日と29日は通常ダイヤで、30日は休日ダイヤ、31日から3日までを運休として、この期間は日生線のみが運行していたというふうになります。同じく19年度は12月28日が通常ダイヤ、29日が休日ダイヤで福石線が運休、30日が福石線と和気線と三国和意谷線が運休、31日から運休は3日までとなりますが、この期間は日生線が31日と1月2日、3日が運行していたと。4日は休日ダイヤで福石線と三国和意谷線が運休ということで、運休と書いているところは完全運休です。米印がついているところは、右側の備考欄の路線のみが運行していたというふうにごらんいただきたいと思えます。27年度の市営バス化後は29日から3日までは運休ですが、27年度は29日と30日について、日生、三石線だけが運行していたと。28年度は29日のみ日生、三石線が運行していたという状況になっております。

○橋本委員 このデータを見ると、いずれにしても備前市がこの運営を引き継いでからは、以前備前バスにやってもらったところよりもかなりの部分で後退をした形になっております。私はそういうことをやっぱり事前にもっと市民に周知徹底をしておけば余り叱られずに済んだのかなとも思いますし、逆に運転手にある程度の増しをつけてでも、公共交通だから全面運休という格好じゃなく休日運行みたいにある程度の便数は確保してやるという考え方は一切なかったのかと、ちょっと残念だと思えるが、いかがでしょうか、そこら辺は。

○杉田公共交通課長 繰り返しにはなりますが、いわゆる通勤通学とか通院がないとなると、なかなか利用者の数も少ないということで徐々に運休日がふえていったという経過もございます。したがって、運行しても経費面を考えるとなかなか難しいのかなというふうに考えてはおり

ました。

○橋本委員 そうなると、負のスパイラルで運休が多くなるから余りそれを当てにしなくなる、当てにしなくなったら乗車率が落ちる、乗車率が落ちるからまた運休がふえるというように、どんどん悪くなる方向になっていくので、利用者の意見も十分聞きながら、ここは何とか残してくださいというようなところはやっぱり残していくという方向にしないと、余りにも採算面だけを見て、費用が余分にかかるからもう全面運休にしておけばいいというような格好になると思えるわけです。今後、私は改良を望むということを意見で申し上げておきます。答弁は結構です。

○田口委員 さっき広報には載せてなかったが、びぜんn a v iに出していると言うたが、どこへ出ているのか。

○杉田公共交通課長 今は、日にちのほう過ぎておりますので、もうホームページにも、それからびぜんn a v iにも載せていない状態です。

○田口委員 それはおかしい。ほかのは全部びぜんn a v iに載っている。例えば12月27日、子育てカレンダー、その他その下、12月22日、紅茶カフェの案内、全部ずうっと載っているのに何でバスの話だけ消すわけ。今までのがずっと載っているが、6月から。おかしいでしょう。誰か言うたぞ、びぜんn a v iに載ってなかったと。ほんまに載ったか載ってなかったかわかりやへんが。

○杉田公共交通課長 年末年始に限った話だったということで、期間限定での掲載とさせていただいたというふうには聞いております。

○田口委員 信じられん。とりあえず、それが載ったという証拠を示して、きょうじゃのうてもええから。

それと、広報12月号に年末年始のお知らせというところがあるわけだ、わざわざ。ある人がこう言うたよ。健ちゃん、それは広報には絶対載せよう。言われたのがもう12月の年末から12月の広報を探したよ。載ってない。それはなかりとされた。タクシー代に二千何百円使うたというお子さんが何人かおった。きょうもあんた、ずっと午前中からおったんじやろう。言われよつたろう。そうでなくても信用がないわけじゃ、備前市というのは。対外的に信用がないのに、市民に対する信頼もなくなったらもうやっていかれんで、ほんまにはっきり言うて。だんだん人が減るいうて、負のスパイラルと言われて、それが間違いだ。一人でもそのバスがなかったら生活できない人にとっては大変なことなんよ。お婆ちゃん1人だからあんたらでタクシーで送迎するというのはまた別の話じゃ。ほんなら、少ない小学校全部統合せえいうて言われたら大変じゃがな。人数だけで判断するというのが間違い。それで、もともとの考え方をもう30年度から変えていけ。市民の人が走らせてくれいうんじやし走らせたらええがな。何を市長、ごじゃごじゃ言よんならと。わしは走らすんじやというて、1日3便でも。そのぐらいの気構えでやってくれ、年末年始。わしが言うのはこれと次の一般質問だけじゃ。とにかく、誰に嫌われようとも市民に受ける職員になってくれ、それが一番。ほんなら、あんたの言うことならい

うて違う部署へかわってもそれが信用になって伝わっていくよ、絶対に。わしらも応援するし、ぜひそういう考え方に改めてくれ。もう要望じゃ。お願いじゃ。もう答弁はええわ。ただ、びぜんnaviの証拠は後日提出して。

○今脇市民生活部長　びぜんnaviの話ですが、実は、まことに申しわけないですが、載っていないと思います。私、年末年始、実は子供が帰ってくるので見ました。恐らく、この話を課長がするときにもnaviに載っていない話をしたのに今何で言ったのかなと思ったわけですが、どうも担当と話をする中でnaviからホームページへ行ってというようなところのやりとりもそうだろうと思うわけですが、naviそのものに載っていない以上はnaviに載っているとは言えないと思うので、naviからホームページへ行ってホームページに載っているというだけなので、それは年末年始、私の配偶者がやってくれたわけですが確認しておりますので、それは出ておりません。まことにたびたびで申しわけないですが、証拠で出せるものはないと思います。改めておわび申し上げます。

○田口委員　それは済んだ話なので、課長、どこの部署に行ってもそうですが、根限り私は頑張りよんじゃいうて、市民サービスもこれだけでもさせてもらおうと思うてこうしょうります、ああしょうりますというてやってください。ぜひ、応援します。よろしくをお願いします。

○掛谷委員長　ほかにはどうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、タクシーチケットについて。

資料が出ているので、簡単に説明をお願いします。

○杉田公共交通課長　資料の左側をごらんください。

市内には、7社のタクシー事業者が合計23台のタクシーにより営業を行っているほか、市西部の西鶴山、東鶴山地区の方は瀬戸内市のタクシー会社も利用されている状況の中、タクシーチケットの交付事業を平成27年6月より実施しております。制度開始からの状況はごらんのとおりで、平成29年度は申請件数が2,800世帯、交付枚数が16万枚を見込んでおり、前年度と比較すると大きく増加しております。ただし、利用枚数は6万7,000枚と前年度並みを見込んで、交付枚数に対する利用率は低下しております。29年度の予算については、現在、補正後の予算の5,020万円となっております。

右のページをごらんください。

一番上の表はタクシーチケットの年代別利用状況になります。今年度からタクシーチケットは月ごとに利用枚数を制限しており、使用期間を経過してしまったチケットは使用することはできません。平成29年4月から11月の間に使用することができたチケットは、1世帯当たり最高8カ月分で40枚となりますが、実際にそのうちの何枚が使用されていたのかを年代別に表にしております。

まず、利用枚数が10枚以下の利用率の低い方については、全ての年齢区分で見受けられ、全

体で983件、41%に上っています。タクシーチケットをほとんど使う必要のない方としては、自家用車等による移動手段をお持ちの方が大半ではないかと思われます。そのため、来年度には自動車運転免許証を所持していないといったことをチケットの交付要件として加えることを検討しております。逆に、31枚以上利用されている利用率の高い方についても全ての年齢区分で見受けられ、全体で599件、25%に上っております。

2段目の表は、おかやま愛カード交付件数となります。ごらんとおり、男性の返納者数が女性の2分の1以下となっており、男性のほうが運転免許返納に対して消極的なところがうかがえます。

3段目の表は、運転免許保有者の割合となります。年齢区分が上がるごとに運転免許保有者の割合が大きく下がっていることが見受けられます。ただし、男女別で見ると、特に80歳以上の方では男性が833人、女性が222人と、男性の運転免許保有者が多いことが見受けられます。高齢者の運転免許更新は、昨年の法改正により75歳以上の方は認知機能検査を行うことになったこともあり、交通事故防止に対する関心は高くなっていることから、自家用車に頼り過ぎないで公共交通を上手に利用していただくことを啓発してまいります。

4段目が高齢者人口の推計になりますが、65歳以上の高齢者人口は徐々に減少する中でも、70歳から74歳のいわゆる団塊の世代と呼ばれる方々は当面増加していくと推計されています。

タクシーチケット交付については、これまでいただいております御意見として、チケットを市営バスにも利用できるようにすることや、チケットを利用しやすくすることなどを念頭に見直しを行い、持続可能な制度となるように予算査定に臨ませていただきます。

○橋本委員 平成27年度と28年度の決算額は幾らですか。今、平成29年度は5,020万円ということでお聞きしたが、わかりませんか。

○掛谷委員長 わかる、わからない、どうします。

○杉田公共交通課長 すぐにはわかりません。

○掛谷委員長 じゃあ、次へ行きます。

○橋本委員 今、予算査定で、予算要求は恐らく平成30年度分はされておると思います、12月に。その中でこれらの制度をどのように見直しをしようとしておられるのか、執行部の方針をお尋ねしたい。私は以前からこのグループタクシー、こんなでたらめな事業はないと。車に乗ってグループタクシーチケットをもらいにきている。あんた、何でそんなもの要るのと言うたら、いや、ただでやるというからもらいに来たというて。こんな者にはっきり言うたらやらんでよろしいと。本当に必要な者に交付すべきだということを私は今までずっと言ってきたわけですが、抜本的に条件をこの70歳以上はもう距離要件も何ものなしに上げるのを継続するのかどうか。そこら辺の執行部の御存念をお伺いしたい。

○杉田公共交通課長 こちらのタクシーチケット制度については、距離要件については最初1キ

ロだったのを徐々に短くしていったということもありまして、高齢者の方については身体状況とか居住環境により、公共交通機関が使いにくいというのは距離だけではなかなかはかれないところもあると思いましたので、29年度以降は距離要件を廃止したということがあると思います。したがって、御指摘のあった運転免許証の保有者については対象要件から外すということはこちらでも考えておりますが、距離要件の復活については現時点では方針としては持っておりません。

○橋本委員 そうしたら、予算要求段階では、今の車の運転免許保持者にはもうこれは支給しないというような要綱の変更を考えておるといことで理解しとったらよろしいでしょうか。

○杉田公共交通課長 はい、現在その方針で考えております。

○橋本委員 例えば老夫婦の世帯があって、御主人が車も持って運転免許証もあると。いつもどこへ行くのでも奥さんに乗っけてあちこちしているというような場合、御主人は運転免許もあるし車もあるからそれを使いなさいと。奥さんは、夫婦とはいえ個人個人だから、この方は支給対象に入るとい格好でしょうか。

○杉田公共交通課長 夫婦のみ、例えば夫の方がお持ちだからということで外すとなると、では兄弟はどうなるか家族の方が一緒の場合はどうなのかということではなかなか御理解がいただけないと思いますので、御本人様の場合のみ想定しております。

○橋本委員 そういった中で、今、地区には民生委員がおられるとかそういう格好なので、そういう方が、この人は本当にタクシーチケットが必要な方ですよという助言なり証明なりをしてあげて、そういった方には支給するという格好に、ある程度民生委員に権限を付与する、そういう形のものであればいいのではないかと。ただ、のべつくまなくもう何でもかんでもええ、免許を持っていない70歳以上の人は皆上げるとい格好よりも私はいいのではないかと。本当に必要ならば必ず相談されますので、そういうふうにならないかと思うが、いかがでしょうか。

○杉田公共交通課長 民生委員のほうに確認するというのも一つの方法とは思いますが、なかなか公平公正な制度として皆さんに認知していただくには、やっぱり民生委員の判断でというのはちょっと、なかなか難しい面もあるかと考えております。

○掛谷委員長 ほかの方は。

○立川委員 1件だけ教えてください。28年度の申請件数、1,843世帯、交付枚数が10万枚、利用が7万枚。29年度の見込みは、申請件数が2,800世帯、これは1,000世帯ほどアップですよね。交付枚数が16万、これは6万ほどアップです。ところが、利用枚数に至っては6万7,000と遜色がないですね。ということになれば、今年度は10万枚が無駄になるということですよ。去年は3万枚ほどで済んだのが、今度10万枚無駄にしたら失礼ですが使われないものがあると。この辺のことは何か分析とかお考えとかありますか。結局、もらうのはもらったけど使わない。極論を言えば、もらったけどどうしようもなかったねというお話なのか、本当は使いたかったが使う手段がなかったのか、その辺はどうお考えになってらっ

しゃいますか。

○杉田公共交通課長 申請段階でも、身分証明書を提示していただくわけですが、その際に運転免許証を提示される方も結構いらっしゃいました。したがって、ふだん日常的に車を使われている方が念のためにタクシーチケットも申請しようかという方が相当におられたというふうには推測はいたしております。

○立川委員 そういうことでしょうか、結局くれるものをもらいにいったんだと、使うか使わないかわからないよと、これを称して無駄というは僕は理解する。本当に必要な方が、2年間でいけば6万枚ぐらいは必要だったのかという辺をしっかりと捉えて次のステップにしていきたいと思う。これ、印刷代だけでもばかにならないでしょう。もうぜひその辺の分析を加えた上で検討していただけたらと思う。お願いします。

○橋本委員 関連しますが、前年度、この平成29年度、もらったけれども使わない人がたくさんおられると。そういう人には、もう平成30年度は申請するなど。そういうことぐらいはやっぱり訴えたほうがいいと思います。これはもう本当に必要な市民に交付しようと思うので、もらっても使わない人はもう申請しないでくださいというぐらい市民にお願いしたてもばちは当たらんと思う。もうみんな、ただだからもらおうと。こんな、市民を変な意味で育てちゃだめだと私は思う。いかがでしょうか。使う枚数がうんと少ない人はもう次には支給しませんというぐらいで厳しく臨まれたらいかがですか。

○杉田公共交通課長 この申請は窓口業務のほうで受け付けますので、その際にそういったことも話させていただければと思っております。

○掛谷委員長 ちょっと委員長をかわってくれる。

〔委員長交代〕

○掛谷委員長 市民のいろんな声がある中で一番声が大きかったのが、一月当たりでこれがもう次の月には使えない。1,500円分ですね、5枚ですから。もう過ぎ去ったら使えないわけです。使おうと思ったら使えなかったとか、便利が悪いとか、年間通したらその分を早目に使って後は使わない、ないわけだから。1カ月単位というのは非常に行政としてはいろんなことは防止できるわけだけど、利用者にとっては便利が悪いという声が多々あります。これはなぜこうなったのかといえば、もらったものを転売したり、いろんなことで変なことになるよということで、その防止のために一月にしてしまった経緯があったと思います。私はそれを全面否定するわけはありません。ただ、しっかりとよく分析をして、どうしてこういう残りになったのか、多いのかとか、本当にいかにして困っている人が喜ばれるのかというのともあわせてよく聞いてください。いいことも悪いこともありますので、本当にこういうのがあってよかったということに、さらにさらに高めていいものにしてもらいたい。そういう声が結構ありましたので、そこらあたりも一月がいいのか、3カ月がいいのか、半年がいいのか、1年はどうかと思うところもありますし、その辺のところも検討してやってください。答弁はいいです。そういう声があるということ

です。

委員長かわります。

〔委員長交代〕

○掛谷委員長 ほかには。

○橋本委員 私もそういう声があるのは承知しているが、逆に私はこれでいいと思う。というのが、本当にタクシーに乗ることを必要とされる方はせいぜい1カ月に1回は利用されると思う。その総額で例えば3,000円かかるうちの1,500円で、あと1,500円は自費で負担してくださいという格好で、何でもかんでも行政が持つということではなく。この条件を緩和すれば緩和するほどみんなが寄せ集めて、例えば病院へ行くとかではなく、おい、岡山のほうへカラオケでも行こうかとかというときに使われると。これは本来、本当に必要な方でないと私は思う。だから、1カ月にこの使用を限定するというのは大変すばらしい、抑制する効果があると思う。本当に必要な人は1カ月に1回ぐらいはタクシーを利用しますので、その一部を補助するという形で私はいいと個人的には思います。

○掛谷委員長 いろいろありますよね、意見は。

次に、市営バスの資料が出ているので、実績を簡単に説明、見たらわかりますが、せっかく出されているので、説明をお願いします。

○杉田公共交通課長 市営バスの利用実績ですが、平成27年度から29年度までを比較できるように月ごとの利用状況を示しております。なお、表の一番右端には、各年度の4月から12月までの集計結果を比較できるようにしております。28年度には、閑谷学校の南北のぞみ線と寒河蕃山伊里線の運行を開始。さらに、29年度には頭島線の運行を開始したことなどこれまで市営バスの充実に努めてきたこともあり、市営バス利用者は年々増加しております。各年度の4月から12月までの合計は、表の右端にあるとおり、27年度が6万3,185人、28年度が6万6,411人、29年度が7万9,244人となっております。引き続き路線ごとに利用者の御意見を参考にして、運行ダイヤの見直しも行ってまいりたいと考えております。

○橋本委員 延べ人数だけでなく、乗車率はわかりませんか。路線がどんどんふえたり、それから便数が拡大していけば利用者の延べ人数は必ず上がってきますが、私はやっぱり問題なのは乗車率と思う。どこの路線がうんと乗車率が低いと、どこが高いということを把握しながら、もう完全に乗車率がうんと低いところは、何らかのほかの対策を考えたほうが私はいいと思えるわけです。後でよろしいですから、乗車率、個々にわかるなら教えてください。

○杉田公共交通課長 では、乗車率についてですが、後ほど29年度の4月から12月分をまとめさせて資料として報告します。

○橋本委員 お願いします。

○立川委員 済みません、資料をいただけるということで、これを見ても利用実績を見てもわかるが、異常値が出ているところありますよね。例えば日生線だと、人数的にこうなっているよ、

トータルはあれだけでも、何かワンコメントをつけたものが欲しい、それぞれ。三石線はどういう状況ですと。課長のところで捉えた原因で結構ですから、何かワンコメントをつけていただいたら理解しやすいので、お願いできないかなと思います。資料のときに一緒に。それぞれ路線ごとに。どういう状況になっているのか、私そこをこう見ているというワンコメントを一緒につけていただけたらと思います。特に頭島線だと10月に一部ダイヤ改正と書いてありますよね。823人、あと500人ということで、何でかなということもあると思いますので。これ、ましてや試験運行ですよ。正式ダイヤじゃないですよ、まだ。試験運行しましたね、4月から。10月からはもう本運行になりましたが、その間の例えば分析が当然あってしかるべきだと思う、試験運行の間の。そういったのを一緒に加味してお願いします。

○掛谷委員長 非常にいい意見だと思いますので、分析したものも含めてもう一回後で結構でございます。出してください。

ほかにはございませんか。

○星野委員 1つ確認ですが、備前焼ミュージアムと刀剣博物館のシャトルバスの数値がここに出ていないのはどういう理由ですか。

○杉田公共交通課長 シャトルバスについては、市営バスという位置づけよりも無料シャトルバスということになりますので、この表の中には入っておりません。申しわけございません。

○掛谷委員長 その実体はどうかということをお聞きしたいと。

○杉田公共交通課長 備前焼ミュージアムについては、28年度の利用者数は126人で運行日数は116日、1日当たりの利用者数は1.1人です。3往復していますので、利用率はそこから導き出せることになります。

○星野委員 運行日数は116日でいいですか。

○杉田公共交通課長 はい。

○星野委員 今、掛谷議員の一般質問の答弁書を見ていますが、こちらは112日になっています。どっちが正しいのかなと。

○杉田公共交通課長 転記ミスかもしれません。確認させていただきます。

○掛谷委員長 今の件、もういいの。

○星野委員 またデータを出していただければ。

○掛谷委員長 シャトルバス関係の資料をわかりやすく出してほしいということです。あわせて。大丈夫ですね。

○橋本委員 また、予算要求しとん、これ。もうええかげんにやめようや。1日3便で、1日当たり1.1何人。だから、ほとんど乗ってない空っぽのバスを走らせているのが実情でしょう。そこまで需要がないということですよ。需要のないところにそんな無駄な金をかける必要、私はないと思う。課長もそう思われるんじゃないですか。これはもう予算要求から外して、上が財政が予算つけちゃう言うてももうこれはやめますというて、私はやめても誰も文句言わないと思

う。本当に。何とかよろしくお願いします。答弁はええですから。

○掛谷委員長 今言える段階じゃないと思うけど、意見ですね。

○星野委員 ただ、これも掛谷議員への答弁で、閑谷学校までの延伸を考えていますと言われて
いるわけです。すぐにやめますと言って大丈夫ですか。延伸していきますと述べられているの
で。

○杉田公共交通課長 なかなか確定した返事ができにくいところはありますが、閑谷学校につい
ては南北のぞみ線という市営バスが走っていますので、実際のところそちらのほうを有効活用し
たいというのが原課での考え方だと思います。

○掛谷委員長 やめようというのがどう執行部が考えとんかなということも含めて、よう検討す
るものでしょうね。

○田口委員 課長、きょうも言ようたらう、環境課長が。お金がないお金がないいうて。もうそ
ういうのはやめて、例えば私は単純に南北線があるからいうたって、伊部駅から閑谷学校までた
だで観光客のために走らすんじゃと、土日を、というたほうが、長船から走らすよりよっぽど投
資効果はあると思う。全部悪いからな。

○掛谷委員長 そうそう、だからそういうことを含めて考えりゃええんですよ。

○田口委員 だから、もうちょっとやめえとかじゃなしに、そのお金を使うならもうちょっと効
率のええ方法をやっぱり模索していただきたいというのをお願いしときます。

○橋本委員 確かに、今、後樂園が、岡山駅から後樂園まで直通バスを走らせて大変人気が高い
と。増便したり各社が乗り入れをしているというようなことを聞けば、今の田口委員が言われた
ように、伊部駅からもう直通で、直通でなくてもそれはある程度とまってもええと思いますが、
閑谷学校まで走らせるということのほうが私は意義があると思います。それを大々的に宣伝する
ことによって伊部駅の乗降客がふえると思う。私はそういう方向に変えたほうがいいというふう
には思います。

○今脇市民生活部長 実は、掛谷議員の御質問にお答えした後、内部で協議をして、今のよう
な御意見もありました。むしろ、ふえるというのももちろんありますし、それぞれ日本遺産、閑谷
学校と備前焼の里伊部というのがあるのでそういう話がちょっと内部的に出たわけですが、南北
のぞみ線の関係と、それからタクシー会社との関係もあって、ちょっとそこでもうちょっと考え
ようという感じには今なっております。本当、これから最終査定ですので、刀剣博物館とのほう
は本当に。今はちょっと言い切れませんが、御意見のほうでは関心があるのかなというふう
には思っておりますが。閑谷学校については今のところはそういう感じでとまっております。

○掛谷委員長 わかりました。

ほかには。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で所管事務調査は終了といたします。

最後、4番目の件に入りたいと思います。

請願第15号「心身障害者医療費公費負担制度」の拡充等を求める請願の取り下げについてでございます。

○田口委員 紹介議員もついているし、こうこうこういうふうにしたらよろしいですねというて指摘もしたが、それを取り下げるといふから、そんな軽い話だったかな。

○掛谷委員長 いや、軽いことはない。差しかえが、いわゆる取り下げということしかできないわけでは。

○田口委員 ほんなら差しかえるんじゃない。

○掛谷委員長 いや、取り下げられて、新たにきちっとしたものを出してということしか言いようがないので、ごめんなさい。ちょっと説明不足で申しわけないです。

○田口委員 了解しました。

○掛谷委員長 本請願は11月22日に提出され、12月8日の当委員会に付託されましたが、継続審査となっております。平成30年1月16日、きのうですが、請願者である備前市・和気町精神障がい者家族会もみじの会の永野会長より、請願事項の精神障害者に対する公平公正な全科の医療費助成とまた早期実現を求めることが明確になっていないため、請願を取り下げたいという旨の請願取り下げ申出書が議長に提出されております。この取り扱いについて、既に本請願が当委員会に付託されておりますので、備前市議会先例108に付託委員会において承認を得た上で議会の承認を受ける必要がございます。

それで、お諮りをしますが、この請願第15号「心身障害者医療費公費負担制度」の拡充等を求める請願の取り下げについて承認することで御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、そういうことで取り下げを承認させていただきました。

以上で、本日の委員会は終了します。

皆さん御苦労さまでした。

午後1時52分 閉会